

令和7年定例会9月会議

豊浦町議会会議録

令和7年9月18日（木曜日）

午前9時59分 再開

午後3時41分 散会

令和7年定例会9月会議

豊浦町議会会議録

令和7年9月18日（木曜日） 午前9時59分 再開

◎議事日程（第2号）

再開宣告

開議宣告

日程第1 一般質問

散会宣告

◎出席議員（8名）

議長	8番	勝木嘉則君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	大高一敏君		2番	小川晃司君
	3番	阿部和之君		4番	大里葉子君
	5番	渡辺訓雄君		6番	宇川裕哉君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

町	長	杉谷佳昭君										
副町	長	沼舘靖展君										
教	育	長	葛西正敏君									
代表	監査	委員	菅野厚志君									
総	務	課	長	石川壯輔君								
総	務	課	長	補佐	武田貴博君							
企	画	財	政	課	長	本所淳君						
企	画	財	政	課	長	補佐	宮崎優亮君					
町	民	課	長	久保隆史君								
町	民	課	長	補佐	竹島英和君							
農	林	課	長	井上政信君								
建	設	課	長	補佐	松岡拓君							
生	涯	学	習	課	長	大嶋果林君						
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	長	武石修君	
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	次	長	阪下克哉君

◎事務局出席職員

事	務	局	長	荻	野	貴	史	君
書			記	佐	藤		基	君

◎再開宣告

○議長（勝木嘉則君） 皆さん、おはようございます。

昨日に続き、定例会 9 月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は 7 名であり、法第 113 条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（勝木嘉則君） これより本日の会議に入ります。

◎一般質問

○議長（勝木嘉則君） 昨日に続き、一般質問を行います。

初めに、阿部和之議員の発言を許します。

阿部議員は、質問席に移動願います。

阿部議員。

○3 番（阿部和之君） 3 番、阿部和之、一般質問の通告書に沿いまして、大きく分けて二つの質問をさせていただきます。

まず一つ目は、津波警報発令時の対応についてです。

昨日から同僚議員 3 名全てがこの件を扱っておりますので、そういう意味では、町の課題として新たに浮き彫りになったのかなという気がいたします。

2025 年 7 月 30 日に起きたカムチャッカ半島沖地震による津波警報発令時の山間部への対応についてお聞きします。

一つ目、9 時 40 分に津波警報が北海道太平洋沿岸の東部、中部、西部に発令され、豊浦町においても、防災行政無線により避難勧告がなされました。そのとき、防災行政無線が届かない山間部への津波警報発令の情報はどのような形で行われたのか、お聞きします。

二つ目、山間部への災害情報周知の方法として、広報車等による周知が一つの方法と考えられますが、今回の状況下で行われたのか、お聞きします。

三つ目、防災行政無線が届かない地域を対象として、豊浦町避難情報電話サービスが令和 2 年より始められていますが、契約家庭は何家庭あるのか、お聞きします。

四つ目、災害発令時に情報弱者が出ないようにすることは行政の責務と考えます。豊浦町の現在の情報弱者対策は十分な状況だと考えますか、お聞きします。

五つ目、地域環境の変化が進み、高齢者だけの家庭が増えてくることが予想され、情報弱者への対策が喫緊の課題と考えます。新たに取り組まなければならない行政の役割、地域の役割について考えられることがありましたらお聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 津波警報発令時の対応についてお答えいたします。

1 点目の防災行政無線が届かない山間部への津波警報発令の周知についてですが、2025 年 7 月 30 日午前 9 時 40 分に津波警報が発令されたことから、沿岸部においては、防災行政無線、緊急速報メール、町ホームページ及び公式 LINE にての周知を行いましたが、山間地域においては、津波による直接的な被害は想定されないため、町ホームページと公式 LINE のみでの周知となりました。

2点目の広報車での周知についてですが、被害が想定される沿岸部への周知を優先し、山間地域では行っておりません。

3点目の双方向電話システム導入についてですが、令和2年度のサービス開始時に登録のあった山梨地区12世帯、新富地区10世帯に対し、山間地域の通行止め情報などの配信を行ってまいりました。現在は、新しい運用体制に移行し、地域に限らず、町内居住の満65歳以上かつスマートフォンをお持ちでない方を対象としております。

4点目、5点目の情報弱者対策についてですが、議員ご指摘のとおり、情報弱者対策は行政の責務と認識しております。特に高齢者単身世帯や携帯電話を所有していない方などへの情報伝達手段には、さらなる改善の余地があると考えております。

今後の行政の役割としては、広報車や電話サービスといった従来の手段に加え、利用しやすいSNSやアプリを活用した新たな情報伝達手段の導入を検討してまいります。

また、自主防災組織において、人のつながりを活用した地域内の情報伝達の仕組みが構築することができないか、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 一つ目と二つ目は同じような内容でございますので、その部分についてご質問させていただきます。

実際に山間地域において津波による直接的な被害は想定されないということは、どなたがお決めになったのかお聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 山間部に直接的な被害がないという判断につきましては、我々防災担当並びに災害対策本部のほうで、津波の浸水地域の想定の中から決定したものであることとございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 基本的には、直接的な被害は想定していないということだと思います。私も仕事柄、町内のほうに来て、まず伊達の緊急速報が入ったのかな、それから、豊浦の防災無線という順番で情報を取得しました。情報を取得するということは、テレビなどは日頃見ていませんから、テレビを見たりとか、YouTubeを開けたり、こういう状況なのだなというような確認を私はできます。しかし、山間部の人たちは、ずっと山間部にいるのですか。いろいろな仕事や病院ということで町に下りることはないのでしょうか、お聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） もちろん、仕事や買物等での移動はあり得るかと思われま

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） とすると、例えば、津波が相当数の高さでやってきて、道路が通れないような状況に陥った場合に山間部の方々がそういう場面に出くわすことはないのでしょうか。お聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 被害の実態によっては、そういうこともあり得るかと思われま

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） としますと、もちろん情報は個人で取得するとか、いろいろな方法があるということは分かるのですが、どうも私が地域でお年寄りのいろいろな話を聞くと、その情報が入ってこない、さらに言うと、畑に出ている、それから、牛舎に出ている、基

本的にそういう情報が伝達するところから離れていることが結構多いわけです。とすると、巻き込まれる可能性があるということを知っていながら、町が情報をそういう方々に届けていないことについてはいかがお考えですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） これは、災害の内容にもよるかと思われませんが、今回は、津波災害というところで、直接的には沿岸部に津波が押し寄せる危険性があるというところの啓発を最優先とさせていただいたものでございます。まず命を守る選択として高台に避難していただく、そういうところを沿岸部の方たちにまず最優先で周知をするというところの選択を行いました。

結果としては、避難された方は、対象地域の中で300名程度ということで、沿岸部で行ったにもかかわらず、実際に避難された方も少ないという状況でございました。

そういうところもありまして、これは災害にもよるのですけれども、まずは直接的な被害が想定される地域への周知を最優先とさせていただいております。これはまず命を守る選択としてということでございます。

その上で、実際に災害被害が発生している、道が通行止めになっている、こういったところにつきましては、全町民的な周知が必要になりますので、そういったところは災害の段階、フェーズとして、全町民的な周知が必要というところであれば、そういったものの動きが必要かと思っておりますので、今回については、まずは命を守る選択というものを取っていただきたいということで、沿岸部の啓発に集中させていただいたという判断でした。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 別に、私はそこが間違っているとは思っていないのです。情報の軽重はあるのかもしれないけれども、町民としてこの町にお金を納め、ある意味、知る権利もある中で、もちろん、防災無線の範囲というものは限られている中でございますが、今回は、津波のことで、幸いにも大きな災害には巻き込まれなかったが、巻き込まれた時点でご連絡するというところで間に合うのかというところが心配なのです。

ある程度の情報を持っていて、例えば、そっちには近づかないということになったならば、リスクというのは全くゼロになるわけですよ。ですから、そういうことを想像していただきたいと思っているのですが、想像できないでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） もちろん、そういったところも想像した上での周知というところは心がけているところでございます。もし山間部の方々がそのように捉えられていなかった、今回のケースについてはそういったリスクが見られたということであれば、我々の周知の仕方も反省しなければならないところがあるかと思われまして。

ただ、ご意見としまして、避難地域でない方たちにおきましては、避難地域ではないのに我々のほうになぜこのような連絡が来るのだというような逆のお叱りもあったりするものですから、そこは町民の方々の捉え方が様々あると思えます。

まず、情報共有、正しい情報を知っていただくという体制を構築することが最優先かなと思ったところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 幾つか、先のほうの4番とか5番に情報弱者に対する対策をということで、私はこの場だけではなくて、いろいろなところで行政無線の届かない範囲について情報発信の工夫をしてくださいというお願いをしてきたつもりです。今回、実際にこういう形で連

絡される機会があつて、基本的には山間部は大丈夫でしょうということで切られたと思つてよろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） もちろん、そのようなつもりはない形での情報発信をしたつもりですけれども、そのように捉えられているというところは反省点かなと捉えます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 情報発信をどのような形で実現できるのか。もうできない、今やっているだけで豊浦町はお金がないからいいのだというようなご判断なのか。いつもこういう場で、検討しますとか、検討しているか、していないのか、よく分からないところがありますが、検討した結果が見えてこないと思つているのです。

そうすると、我々は、訴えることは訴えるけれども、それについて、どの程度の考えの中で、どんなことが実現できたのか、やはりそれは議員の務めでもあるし、そこを突いていかなければいけないと思つているのです。

確かに、町は、先ほど出た3点目のところで、双方電話システムとか、もちろん広報車も走らせますというようなことがあるので、その範囲の中でできるのかもしれないけれども、やはりお年寄りというのは、事前にそういうことが手近にある、手近に聞けるような環境にしておいてあげることがよろしいと思うのです。

もちろん、生活のために市街地の中で暮らす方法もあると思いますが、農家をやっていたり、酪農をやっていたりする方たちは、そういう意味では、山間部のほうに生活拠点を持っているのは当然のことだと思うのです。ですから、若い世代は携帯とかで緊急情報を聞いたということになるのですが、お年寄りもいる中で、そういう方々をどういう形で情報弱者にさせないかというような町の前向きな取組があつてしかるべきではないかと思つますが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 議員のおっしゃるとおり、情報弱者、特に高齢者の方は、そういったところの情報取得の手段が現在のシステム上ではなかなか難しいと感じておまして、過去に個別受信機の導入や、インターネット回線、携帯電話の電波網を使った情報発信とか、今、様々なシステムもございますので、そういったものの導入の検討もしております。

また、これは防災ではないのですけれども、やまびこのほうで、緊急通報システムという体の具合が悪くなったときに救急車等で搬送を要請するといった固定電話を使用した通報システムがございまして、そういったものと防災のシステム、これをうまく融合したものが導入できないかという検討を続けているところでございまして、各社いろいろなシステムがありまして、その中でメリット、デメリットもございまして、例えば、携帯電話網につきましては、災害が起きたときにアンテナの部分が遮断されないとも限らないという弱点がございまして、防災行政無線については、議員もおっしゃるとおり、遠方までは届かないという弱点があるというところで、山間部での導入については、様々な障害もありまして、なかなか導入には至っていないのが現状です。

ただ、導入できないから諦めるということではなくて、システム的なことで解決ができるのであれば、これは解決に向けた導入を進めていきたいと考えておりますし、畑に出ている方は、家にいるわけではないので、どうしても固定電話を持っていないというところがあります。そうなっていくと、やはり携帯電話、スマートフォンでの情報取得が必要となりますので、そういった方たちに対する利用の講座とか、プッシュという自分が情報を取りに行かなくても情報

が配信されるアプリのインストールの方法とか、そういったところの講座で利用方法を習得していただくというところも一つの手かなと考えております。

また、昨日よりご説明させていただいておりますが、自主防災組織並びにこの中での地域防災計画、そういったところで地域の方たちとの連絡網の構築も有効に働くと考えておりますので、山方面に何も手段がないから諦めるという考えは持っておりません。できる範囲の中で情報伝達ができる方法を検討しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） いろいろと検討していただいて大変ありがとうございます。

多分、有珠山の噴火がこれからあるのだらうと思います。それもある程度の規模のものと思定されているのかもしれませんが、例えば、道が遮断されるとか、そういうことも出てくると思うのです。そういうことに対しても、そういうものがあればよろしいと思います。

先ほど、自主防災組織の件についてお話しされたと思いますが、実は、つい先日、線状降水帯と言うのですか、それによって雨がたくさん降って、私は自治会長をしておりますので、私の手元にも連絡がありました。それは皆さんにもお知らせしてくださいということで、それはできるのです。

私どもの自治会のことを話すと、私とある人数のご家庭とはLINEでつながっておりますので、LINEでの発信をします。それから、FAXが届くご家庭はFAXで連絡をします。それから、FAXの調子の悪い方は、私が直接その家に持っていきますという形で情報の伝達をしております。それは、ほかのケースのときも全く同じで、地域の方々が不安にならないように、声をかけながら活動をさせています。

ですから、それを自主防災組織と言うのであれば、そういうような形も加味しながら、全く一辺倒の形だけで物事を解決しなさいとは全然思っていないくて、うちの地域では、実を言うと自主防災組織はつくっていないです。それは、うちの形はうちの形で考える、町の方法とは違う形で、うちの地域は、ある意味、独立した農家、酪農家の固まりがあって、そこでの連絡が密にできるということも前提にありながらの防災組織づくりです。ただ、いざとなったら、私が動けるのであれば私が動きますと思っておりますが、それは未来永劫できるわけではないので、これから自主防災組織をやられているところから工夫を勉強させていただく必要がもちろんあります。昨日、地域ごとに自主防災組織を広める方がいらっしゃるということを知っておりますので、お話を聞いて、本当に山間部では、2年ぐらい前は道道が陥落してぐるっと回って帰って来なければならぬとか、そういう予想だにしないことが結構あって、七、八年前は停電があって、私のうちも3日間ぐらい電気が来なかった状況になったこともあります。

そういう防災的なことは、その局地ではないと分からない、悩みを共有して解決していくためには自主防災組織は必要で、有意義だなと思います。市街地とまた違ったやり方があると思っておりますので、そんな形で勉強させていただきたいと思っております。

それから、実際に携帯電話というものは非常に便利なので、それをどういう形でお年寄りに持っていただくか、お年寄りを持っていらっしゃる方はいっぱいいらっしゃいますけれども、そういうものがあると、もしかすると情報発信は簡単にできるかもしれないし、もう一つは、防災のときに連絡が入るような小型のツール、家庭版の防災無線みたいなものがあれば、一つの方法としてはできると思っております。

災害はいろいろな形で来るし、いろいろな在り方があるし、それこそ今回は津波ということでしたけれども、この頃、ずっと防災無線で言っているのは、どこかの国からミサイルが来ますよというJアラートです。それは町だけに落ちるわけではないです。山にも落ちますね。そ

ういう情報だって、実質的には山の方々は持っていないということです。

家の敷地の横にミサイルが落ちこちてから初めて気がつくということになりかねないので、そういう意味では、もう少し山の部分、山だけではないかもしれませんが、情報弱者というか、情報を取得できない方々のことを思って何かしらの方策をぜひ実現していただきたいと切にお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 議員の地域では既に自主防災組織に近い体制をしいていただいているということで、日頃の活動に感謝申し上げます。

町民の方に対する情報の伝達の在り方でございますけれども、我々もどうしても全町的な部分で地域の細かい伝達体制や防災体制は見えないところが多くございます。そういったところもありまして、地域の防災は、将来的に自主防災組織に近いものを目指されるのか、さらに今の中で課題がたくさんあるけれども、防災の課題はどうやって解決したらいいかというお悩みがございましたら、我々総務課にございます交通防災DX推進係が地域に赴いて課題を聞き取りまして、それに対する解決策を提案させていただきたいと思っております。我々の係をうまく使っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） それから、これは議長にお叱りをいただくかもしれませんが、今回の避難所の設置の流れ、どのように準備されたのか。例えば、来られた方が誰なのかということが分かるシステムになったのか、昨日、聞いていてそこが非常に疑問になりました。どこの誰が来ているのかという来ている人の把握はどんな形でしているのか、そこだけ聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 特別に許可します。

武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 一般的に災害が発生した場合の避難所の体制でございますけれども、避難者名簿というものを備えまして、避難された方のお名前、ご住所といった情報を名簿として作成するものとなっております。

ただ、実は、今回の津波警報につきましては、その辺がはっきりできなかったという課題がございます。というのも、避難所と緊急避難場所を兼ねているところもございまして、今回は津波の警報ということで、まずは身の安全を保つために緊急避難場所に避難していただくということで、本当に津波が押し寄せるのかどうなのか経過を見守るというところを注視した結果、初期は長期にわたる避難生活には至らないだろうという判断がございましたので、名簿の登載が遅れてしまいました。

結果としては、11時間に及ぶ津波警報の発令ということで、本来ですと避難所で避難者名簿を作成して、しっかりとした把握が必要であったと振り返ったところで、そこに課題が出てきたということです。

でするので、一般的な部分でいきますと、避難所の開設と同時に避難者名簿を登載しまして、そこに避難者の名前などを記入していくことが本来のプロセスでございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 衝撃的なことを聞いてしまいましたが、基本的に誰が来ているのかが分からなければ、今回はたまたま津波の被害は出なかったのですけれども、もし起こったら、あそこのうちのおじさんが来ていない、助けに行かなければということができなかったと認識してよろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 避難者名簿の役割は、あくまでも避難者の把握というところでございます。今、議員がおっしゃったように、この名簿にいない方が避難されていないということで、救出の判断に利用するものではないと捉えていただければと思います。

こう言うと冷たい感じもございますけれども、災害時には職員も被災いたします。能登半島地震におきましても、実際に地震があったときに参集できた職員は30%ないし40%と言われております。そういった中で、町民の方たち、行政、消防、関係機関への支援をすぐに要望される、期待されると思うのですけれども、関係機関の方たちも皆さん被災する中で最低限、まずは命を守るために必要な行動を取ると捉えていただければと思います。避難者名簿の役割というのは、あくまで避難者の把握と捉えていただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 私の昔の職場で、避難時の対応はどうしたらいいのかということで、公務員でしたから、第1次避難者とか、第2次避難者とか、役場の職員も最初に帰らなければいけないとか、ある程度、地域ごとの体制を持っていて、順序よくやっていくのが基本だと思うし、もちろん名簿も一つで、来た人が分からなければということがあるけれども、もちろん消防の団体とか消防車が巡回すると常識的には思うのです。幸いにも大きな災害が起らなかったから、そういうことのシミュレーションになったと思うのです。これからだと思いますが、いろいろなところで検証して、ケース・バイ・ケースでいろいろなこともあると思いますので、それを整えて、防災のシステムをちゃんと構築していただくということ、山間部の伝達方式も含めた大きな防災のシステムをもう少し整えていただければありがたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 議員がおっしゃられることは、重々承知というか、当たり前のことと認識しております。

ただ、現実的に、私たちばかりでなく、多分、いろいろなまちで山間部などについては同じような課題があるのかなと思います。そこについては、皆さん同じ町民ですから、同じような対応ができる形にしたいという思いは持っているのですけれども、畑に仕事に行かれているとか、牛舎に行かれているとか、そういう皆さんに即座に情報が伝達できるかという、なかなかそうもいかない状況があります。

その辺を含めて、今回、こういう貴重な経験をしてございますので、皆さんに周知できるような体制づくりというか、先ほど武田からも話があったように、いろいろ検討はしているのですけれども、なかなか進まない状況になっています。自主防災組織という地域の中のほうが、どこに誰がいるという情報も一番詳しいのかなと思いますので、そこは皆さんで協力しながらやっていただくということが必要かと思います。そこも一緒に防災対策ということでやっていきたいという思いでおります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） この件は以上にして、二つ目に移らせていただきます。

2番目は、企業版ふるさと納税についてということで質問させていただきます。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について本町の取組をお聞きします。

一つ目、企業版ふるさと納税の本町の令和5年度実績は、2企業から200万円、令和6年度実績は、2企業から100万円プラス非公開という形での収入だったとホームページ上から見せていただきました。今年度の状況及び感触をお聞きします。

二つ目、国の認定を受けた本町の地域再生計画「豊浦町まち・ひと・しごと創生推進事業」の四つの事業は、企業の方にインパクトのある、応援したいという気持ちが膨らむ計画になっていますか、お聞きします。

三つ目、ホームページ上だけでは協力者、賛同者を増やすことは難しいのではないかと考えています。支援していただける企業開拓の実際の取組をお聞きします。

四つ目、予定表を見ましたら、10月24日金曜日に開催される東京豊浦会に議長も含め町長も行かれると聞いております。その場にて、企業版ふるさと納税の宣伝をする機会はあるのか、また、その意気込みをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 企業版ふるさと納税についてお答えいたします。

1点目の今年度の状況及び感触についてですが、令和7年8月末現在で、2件、320万円の寄附をいただいております。順調に寄附が伸長しております。

2点目の企業の方にインパクトのある応援したいという気持ちの膨らむ計画になっているかについてですが、地域再生計画に記載する事業については、総合戦略に位置づけられているものが対象となっており、その内容で国から認定を受けております。

3点目の支援していただける企業開拓の取組についてですが、町ホームページにおいて募集を行うとともに、今年度から北海道が作成する企業の皆様とともに取り組むプロジェクトのパンフレットにおいてPRすることや北海道が主催するほっかいどう応援セミナーに参加し、北海道に関心のある企業・団体にトップセールスを行う予定でございます。

4点目の東京豊浦会における企業版ふるさと納税の宣伝についてですが、会員の皆様に個人版ふるさと納税とともに宣伝したいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 幸いにも、昨年度より収益が上がっているといういいご報告がございましたので、少し安心はしていますが、企業版ふるさと納税で収益を上げている有名な地域がありますけれども、まだまだ桁が全然違います。そこまで持っていけるか、それは逆に言うと、豊浦町に魅力がどの程度あるのかという話につながると思っています。そこについてまた話していかなければならないと思います。

豊浦町の地域再生計画がホームページ上にあるのですが、それを読ませていただきました。幾つかの地域を見ると、人数などはもちろん違いますが、内容的にはほとんど同じようなところしかないです。やはり収益を上げているところは、そこよりも一歩進めて広報しているのではないかという気がします。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 今ご指摘をいただいた件につきましては、議員がおっしゃるとおりでございます。企業版ふるさと納税をうまく活用されている自治体につきましては、この地域再生計画のつくりを少し工夫されているというところはあると思っております。

ただ、この地域再生計画の内容につきましては、国のほうからひな形的なものが示されておりまして、本町につきましては、それに沿って作成して認定をいただいているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 地域のよさを発表していくというのはなかなか難しい表現になると思います。ですので、そこは他社との違いを出せるような工夫をぜひしていただきたいと思ひます。

この地方創生2.0は、北海道から見ると、ずっと北海道の情報が全部出ていまして、右側を見ると、SDGsにどんな関係があるのかという項目が出てくるのです。そのSDGsの関係については、幾つか並べてあるほうが企業も食いつきやすいと思うのですが、基本的に私どもはSDGsの項目で挙げている部分は、住み続けられるまちづくりの部分だと思いたいますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 今のSDGsの部分で議員が発言された内容について、今、私のほうで総合戦略を確認している中で、そのあたりは明記していないと考えているのですが、どの部分についてお話ししていただいたのでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 今、私の手元にございますのが、内閣官房・内閣府総合サイト、地方創生2.0という書類です。北海道の地域がずらっと、いっぱい引っかかかっていまして、右側に、それはSDGsの何に該当するのかが分かりやすく表示されています。

そこを見ると、全くないところもちろんございますけれども、三つ、四つとそういう科目がある中、随分後ろのほうに豊浦町があって、住み続けられるまちづくり、SDGsの番号で言うと11番に該当しています。

こう言うのは何なのですが、SDGsも2030年まで取り組み続けるということで、このところ、あまり評判がよろしくないと言ったら失言になると思いますが、ある意味、一つの指標として、まだまだいろいろな企業がこういう取組をしています、こういう取組は応援していきますという形で、逆に企業にアプローチをしている部分もあると思いますので、やはり、その時勢に若干は乗る必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 理解することができました。SDGsに関しましては、当町の地域再生計画の基になる総合戦略の中では触れておりません。ただ、総合計画のほうでは、それぞれの目標に対してSDGsの設定は行わせていただいております。

今、議員がお持ちになった資料は、こちら側からはしっかりと見えていないのですが、今、答弁書にも書かせていただいている北海道が作成されたプロジェクトのパンフレットに豊浦町のPRがありまして、ホームページ等でもご確認いただけますが、そのパンフレットの中にはSDGs設定というものをさせていただいております。これに関しては、今、議員がおっしゃられた11番以外にも、3番、4番、9番という形でSDGsの目標は掲載させていただいております。それをもってPRさせていただいているところです。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 情報の取り方によっていろいろな違いがあると思います。その点については、私が見た資料には、そのようにしか出ていなかったもので、大きく出ているところについてはそういう形で寄附を募れるというか、まちづくりの指針として持っていると思います。

この地域の中で、ふるさと納税についてホームページ上でどのように記載されているのかを見てみました。どこも企業版のふるさと納税の仕組みを表にされています。これは豊浦町ですが、このようになっています。その後、制度の対象となる事業を挙げさせていただいているというのが実情だと思います。多分、実際には、これだけの寄附がありましたというものも載せなければならないことになっていると思います。

何気なくお隣の真狩町を見たのです。そうすると、寄附の流れを細かく書いてあって、企業版ふるさと納税の手続について、寄附のご相談のある企業は真狩町に電話で問い合わせしてくだ

さいとか、やることをいろいろと書いてくれているのです。これは、寄附をする側にとっては、順序立てて書いてあるので、それで進めていけばできるのかなという工夫が見られますので、こういうものも一つ採用されたらどうなのかなというものが1点です。

同じようなことで、ニセコ町でございますが、ニセコ町もドネーション、寄附行為と書類についてと出ていますが、中がきれいですよ。カラーになっているのです。見栄えがするし、食いつきやすいというか、もう一回豊浦町を見せますが、豊浦町は、最初のこの表だけカラーで、あとは白黒です。確かに人はいない、財政的にも厳しいという折ですが、町長は、ふるさと納税の増税を図りたいと言っているのであれば、実現的にお金の持って行き方がどれかは分かりませんが、そういう工夫を、細々としたことを併せてしていかないと、企業様の大切なお金を預かることはできないのではないかと考えるのです。

それは、私どもも企業の中でそういう工夫はなかなかでき切れませんが、町というのは、いろいろな機会もあるし、ホームページも掲げるし、今、豊浦町のふるさと納税ではないほうの個人の納税については相当数上がっていると思っています。そこは、民間がやっているから、ふるなびなどは全てカラーです。商品も全部カラーで掲載しています。だからこそ、人の食いつきはいいけれども、豊浦町のホームページ上の誘いかけで、うちの企業が目指しているところと方向性が同じだ、何とかしたいね、まずは聞いてみようというところに進んでいくためには何かしらの工夫が必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 町のホームページのつくりの部分でご質問をいただいたと認識しております。

今、阿部議員がおっしゃられたことは、担当者としてもまさしくそのとおりで感じておりまして、今の町の企業版ふるさと納税のホームページのつくり方は、多くの自治体でもあるような事務的なつくり方に沿っている形かと認識しております。

今、具体的に自治体名を挙げていただきました。今後、その自治体も含めて、ほかの自治体のホームページを確認させていただきながら、参考にさせていただきながら、例えば、過去に企業版ふるさと納税を活用した事業の写真を掲載するとか、今、豊浦町として力を入れていきたい事業を少し掲載して、そちらに支援をお願いしますという形のホームページのつくり方は、今のお話を参考にして検討させていただきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 制度的にできるかどうか分かりませんが、例えば、企業からのふるさと納税でこんなことが実現できたというものをアピールするとか、そういうちょっとした工夫で、こんなに喜んでもらったのだったらもっとしようかという気持ちがあるかもしれないと思います。何もしなければ全く起きないけれども、そういうことをすることによって起きると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に同じようなことですが、たまたま事務局の黒板を見ていたら、24日は東京豊浦会、何だと思ってお聞きしたのですが、ここの諸先輩方が東京でお集まりになる機会があると聞いております。もちろん、そこには企業として立地されている方もいらっしゃるし、もちろん遠くにいながらも我が生まれ故郷の豊浦町を愛するという方がいらっしゃる、もう既に個人的なふるさと納税もされているのかもしれないけれども、そういう機会は滅多にないですね。これは間違っていたら失礼なことですが、北海道の豊浦会はなくなったという話もちらっと聞きました。これは前に戻るのですが、町長がふるさと納税でお金を持ってこなければならぬと言っているのであれば、その強化の方法として、そういう機会にプレゼンするということが、もちろ

んそれはしますよと町長はお話しいたいでいるので間違いないと思いますが、もう一回、その意気込みをお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 答弁書にも、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、東京豊浦会というものがあまして、コロナ禍で五、六年はやっていないという話を聞いてございました。私も昨年、町長になったということで、たまたま東京豊浦会の会長にお話をさせていただきました、ぜひということで10月24日に開催することになりましたので、議長も一緒に行ってまいります。

毎回、そういう形で豊浦の紹介とかふるさと納税についてもお話をしていたと聞いてございますので、今年もそのような形で、皆さんは豊浦出身の方々ですから、豊浦の状況もご存じの方ばかりで、いろいろ協力してくれている方が多数いると私も思っていますけれども、再度、状況の報告ということでお話ししていきたいと思っています。

あとは、ここにも書いてあるとおり、今年から北海道が作成するホームページ等にも新たに募集してございますし、ほっかいどう応援セミナーが11月18日に東京でありますので、そこに私も行って、町をPRして、企業の方々に寄附をいただけるようにプレゼンしていきたいという思いもあります。そういう意気込みでやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 私も、24日に町長と一緒に行くことになります。先輩方または私の後輩も出席すると思っておりますけれども、まだまだ寄附していただけるようお願いしてきます。

それから、私自身、議長会において胆振振興局長との懇親会があります。この席においても、できれば豊浦町のPRをしたい、豊浦町だけでなく、胆振全部で行って、少しでも多くふるさと納税をプラスアルファできるようにしましょうということを言っています。

来年になるか、再来年になるか分かりませんが、振興局長も前向きに、やりましょうと、代々木だけではなくて、ドームとかいろいろところで北海道フェアがありますけれども、それに行って、少しでも胆振の活性化のために頑張ってくださいということも言ってくださっていますので、私も積極的に行っていきたいと思っております。

私の答弁とさせていただきます。

阿部議員。

○3番（阿部和之君） 最後になりますが、私が調べた中で失礼な物言いのところもあったと思っておりますけれども、このまちをよくしていくためのいろいろなアイデアの一つと考えていただき、少しでも前に進む、また、耳が痛いかもしれませんが、お金がないからできないという言い訳はもう聞きたくないのです。その中でどう工夫したかということまで一歩進んだご回答を願いたいと切に思っております。

やはり、まちづくりは必要なことで、我々も含めて進めていかなければならないと思っておりますので、逆に、ご指導いただければいいと思っています。少しでもふるさと納税が増えることを祈りながら、後もう半年を切っておりますが、切実なところだと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

私の質問は終わらせていただきます。

○議長（勝木嘉則君） これで、阿部和之議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、石澤清司議員の発言を許します。

石澤議員は、質問席に移動願います。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 許可をいただきましたので、3件の質問をさせていただきます。

最初に、私ごとで申し訳ございませんが、他人にうつすウイルス性の病気ではないのですけれども、肺に発症があるということで、質問の途中でせき込んだり、声がれをして聞きづらいことがあればお許しをいただいて、問い直しをしていただければ大変助かります。そんなことで申し訳ございませんが、よろしく対応のほどをお願いいたします。

1件目は、独り暮らしの高齢者に痛ましい事故がありました。この対策をどのようにすればよいのか、お伺いさせていただきます。

7月の末日に、船見町で独り暮らしをされていた高齢者、85歳になるのではないかと思います。朝か昼か分からないですけれども、花壇の手入れをしていたのは近所の方が見ておまして、その後、不幸にも事故があったということで、残念に思っている一人でございます。

このことから、高齢者の独り暮らしが増えていることも事実でございますし、孤立、孤独が社会問題にもなっております。退職、離別、死別、病気などが望まない孤独、孤立のきっかけになることがあるのではないかと考えてございます。

中には、子どもたちは都会に行ってしまう、1人で食事を済まさなければならない、また、誰とも会わずに会話もないという家庭生活を送らなければならない独り暮らしの高齢者も数百人はいると考えておりますので、そういう方に対して行政として、また、地域の方、自治会も含めて、どのような対応をしていけばいいのか、今回の私の質問で伺わせていただければと思っております。

これは、私も含めて誰にもでも起こり得ることではないかと考えてございます。国は、2024年に孤独・孤立対策推進法を施行しました。この法律では、孤独・孤立を本人の内面の問題とするのではなく、社会全体の課題と明記し、予防や支援を国や自治体の責務としてやっていかなければならないということを対策も含めて決めております。

高齢者は、つながりがなくて寂しいと思っても、それを認めたくない気持ちもあります。人に迷惑をかけたくないという価値観が強い人がいることも確かでございます。なかなかSOSを出しにくいこともあるのではないかと受け止めます。高齢者を孤立させない、痛ましい事故を起こさないように居場所づくりや相談窓口の設置といった支援策を含め、再発防止対策を実行していかなければならないと考えておりますので、これらの対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 独り暮らしの高齢者の痛ましい事故への対策についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、独居、高齢者の孤立、孤独の問題は、死別や疾病を契機として誰にでも起こり得るものであり、本町としても大きな課題と認識しております。

今回、町内で独居高齢者の痛ましい事故があり、改めて再発防止に向けた取組の重要性を痛感しているところであります。

2024年4月に施行された孤独・孤立対策推進法は、孤独や孤立に悩む人々を支えることを社

会全体で取り組むべき課題と位置づけた点で非常に重要であり、これを鑑み、再発防止策として次の3点の取組について強化、実践してまいりたいと考えてございます。

1点目として、見守り体制の強化であります。

地域包括支援センターや民生委員による閉じこもりがちな高齢者や支援が必要と思われる世帯への積極的な訪問を行い、状況把握や相談支援を専門職が直接顔を合わせることで潜在的なニーズを掘り起こすほか、社会福祉協議会や自治会との連携を強化、また、郵便や新聞配達などで新聞がたまっている、いつもと様子が違うといった異変の早期発見や情報共有に努めます。

2点目は、居場所づくりの推進であります。

本人が自然な形で社会との接点を持ち続けられる環境を地域の中につくることが最も効果的な方法であることから、自治会と連携し、気軽に立ち寄れる地域サロンや交流の場の拡充を図るとともに、趣味活動や健康づくりなど、あらゆる機会を通して人とつながるきっかけを創出いたします。

3点目は、SOSを出しやすい環境整備であります。

地域社会がご本人の小さな変化に気づける環境づくりや困ったときには相談してよいという気持ちになれるよう、広報や町ホームページなどを活用し、支援窓口や利用できるサービスを分かりやすく継続的に発信します。

また、人に迷惑をかけたくないという気持ちへの配慮として、匿名でも相談できる仕組みを検討いたします。

これらの対策は、行政だけで完結するものではありません。法律においても示されているように、自治体、地域住民、民間企業など、社会のあらゆる主体がそれぞれの役割を果たし、連携することで初めて機能いたします。

本町といたしましても、引き続き地域包括支援センターを中核とし、地域全体で高齢者を孤立させない仕組みづくりを進め、誰もが安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、関係機関と連携しながら再発防止と支援体制の強化に努めてまいります。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） この事件をきっかけとしまして、今後、対策、課題解決に向けてどう学習していかなければならないかということで、再質問は、私も含め、担当の所管の課長にいろいろお話を聞きながら議論を深めていきたいと思っております。

私も高齢者の一人でございます。遡って、孤独死、孤立死で、豊浦町の浜町の公営住宅、東雲の公営住宅、借家にお住まいの方、持家の方が孤立し、孤独死になったのは5名以上という記憶がありまして、そのときは、行政としても対応されてきたということは聞き及んではいるわけですが、対策の中にマニュアルをつくって対応しているのか、私も確認したことがないものですから、この機会にマニュアルをちゃんと過去の経験から作成されて今もあるのだという受け止め方でいいのか、なければ、これを機会にマニュアル化して、ちゃんと文書にして、どういう対応をしたらいいかということも広くいろいろな方の共通課題として対応していく必要があるのではないかと思いますので、そのことについてまず伺いをしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） 孤独、孤立に当たってのマニュアルはあるかというご質問かと思いますが、特に文書化したマニュアルはございません。確かに、統一的な対応をしなければならないということは分かっているのですが、はっきりなしにあることではないという、言い訳になるのかもしれませんが、文書化したものは担当課としては現在持ち

合わせてございません。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） この機会にマニュアルをつくる必要があるではないかということです。こういう共通問題、事件において、行政だけではなく、それぞれの関係者がどのように対応していったらいいかということをつくっておいたほうがよろしいのではないかと思います。

その中には、当然、第三者の方、また、専門の方も入れて文書化しておいたほうがいいというのが私の考え方ですけれども、その辺の対応についてどのような考え方を持っているか、お伺いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） 確かに、関係機関等の協力は不可欠でございます。特に、家の中に入るには、警察とか民生委員の力をお借りする必要がありますので、これらを含めて、先ほど議員からご指摘のありましたマニュアルに関しては作成したいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） つくっておかなければならないと強く思うのは、役場の職員は定期的な異動があるわけです。新しく職員がそちらに行ったときには、知っている方は対応できるかもしれないけれども、当然、管理職だけではなくて、その下にいる係長、係についてどう対応すればいいかということマニュアル化して適切な対応をしてもらう必要があるのではないかとこの考え方でお話をさせていただいたのです。今すぐにつくれということではなくて、来年度に向けて、いろいろな第三者の方々の意見も聞きながら、当然、町長とも相談しなければならないと思うのですけれども、どう対応していったらいいかということも含め、いま一度、その辺のことについて、所管としてどういう考え方を持っているか、お伺いさせていただきます。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） 我々のいるやまびこは、包括支援センター、保健センター、あとは、主担当になります保険福祉係が一つのフロアにありますので、情報共有を図ることは比較的簡単だと思います。このマニュアルに関しては、今日戻ってからすぐにも内部で話をしまして、早速、着手したいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） ありがとうございます。よろしくお伺いしたいと思います。

今の社会は、情報を共有することというぐらいいできない社会なのです。個人情報に関係もあって、どこまで知らせることができるかということになると、大変、厳しい世の中だなと思うわけでございまして、一つは、やはり閉じこもりがちな高齢者というものが、生活も含めてどういう状況なのか、そういうことをどのように把握していくかということ、これは、行政でないとできないものです。

その辺、どのような取組をして、どうしていけばいいのかということなのですけれども、私は、取りあえず、独り暮らしをしている80歳以上の高齢者の方については、やはり本人のところに行って聞き取り調査をして、健康状態、社会との関わり方も含めて、進めていくことが必要ではないかと思うのです。

この間、80歳以上の方に回覧が回っていて、今年から地域包括センターでいろいろと聞き取り調査をするということを見たわけでございますけれども、地域の方々、また、民生委員、地域包括支援センターも含めて、どのようなことで関わりを持っていったらいいのかについても考えていかなければならないことではないかと思っております。

新聞報道等によりますと、私みたいな男性の1人のひきこもりが一番難しいということをよく聞かされるわけです。その状況を見ると、食事一つとっても、身の回りのことについても、なかなかうまくいかないという状況でもあるし、それから人とのつながりも、なかなかしていないという方が多いということも聞いていくわけでございます。今、男女平等な世界なものですから、特に男性というわけにもいかないとは思いますが、その辺のところは、そういう方々のところに行って、そうして話を聞いて、生活状況も含めてやはりびちっとしたデータに基づいて資料を整理していくということも必要ではないかと思うのです。当然、社会福祉協議会も、独り高齢者については、電話をしていることも聞いております。けれども、やはり足を運んで、まず状況を把握するということは、私は必要なことではないのかと考えるわけでございます。その辺のところの取組については、具体的に行動されていることも聞いておりますので、そのことも含めて、今のこういう高齢者の独り暮らしの人たちを身近に、そして、状況をよく捉えてどう対応するか、そういうデータをつくっていくという考え方はどういうものなのか、進め方も含めて、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） 今、議員がお話しされた地域包括支援センターの回覧でも周知させていただいたように、高齢者、特に介護保険を使っていない方を中心に、今回、訪問しているというものでございます。逆に、介護サービス等を使っている方であればケアマネジャーやヘルパーを利用されていればそういった方の目があるということもありますので、答弁書にもありますけれども、今回は、特にサービスを利用されていない方を中心に専門職が直接顔を合わせるという形で臨戸訪問をさせていただいている状況でございます。

特に、先ほどお話のあった男性の方というのは、確かになかなかサービスの利用につながらないところもありますが、そういうところに関しては、今言った訪問をする中でニーズの掘り起こしですとか、そういったことを糸口にしまして、場合によってはサービスを進めるだとか、そういったこともこの地域包括支援センターの訪問の中からできていると担当課としては捉えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） これから、孤独死と孤立死について絞って質問をさせていただきたいと思っております。

なぜ孤独死や孤立死が面倒かと言いますと、どちらも、亡くなったときに医師の死亡診断書がなければならぬことになるわけです。けれども、何日かたってしまうと、異状死ということで警察の管轄になってくるわけでございまして、そうなると、豊浦であれば札幌までご遺体を持って行ってCT検査などの検査をして、死亡原因を推定しなければならないという作業があるということが大変になってくると捉えているわけでございます。やはり孤独死にならないような対策を立てないと、亡くなった後も行政がいろいろな準備をしなければならない、対応しなければならないことが出てくるわけでございますので、その辺のところも考えていかなければならないのではないかと思います。

それから、孤立死の定義でございますけれども、社会から孤立し、仕事、身寄りもなく、地域とのつながりもないまま死んでしまうことでございます。

また、孤独死の定義としては、独り住まいの人が、誰にもみとられることなく、疾病あるいは自然死による死亡ということなのです。

そして、この独り暮らしと身寄りのない高齢者について、何が問題になってくるかというのと、死んだ後の事務の支援的なものも当然出てくるわけです。それから、日常の生活支援もしてい

かなければならないということで、一つは、金銭管理も含めて身の周りも含めて対応していかなければならない。また、入院の手續等や施設の入所についても、本人ができない状況であれば行政が支援をしていかなければならないということにもなりますし、先ほど言ったように、死亡した後の葬儀や、公営住宅に住んでいると仮定すれば、家財などのいろいろな処分も含めて行政が対応しなければならぬ。そうすると、当然、費用的なものもかかってくるだろうし、亡くなってからの期間が長ければ長いほど、その住宅の後のことも大変になってくるのではないかと考えると、やはり行政として今から80歳以上の独り暮らしや身寄りのない高齢者のところに行って、その辺の状況をいろいろと聞いておかないと、あとで行政が対応するときに工面することが出てくるのではないかと思います。

もう一つは、こういう孤立死、孤独死にならないためには、近所の方々に異変を知らせるような状況をつくっていくということも一つの考え方として出てくるわけでございます。例えば、夜、電気がついているとか、ついていないとか、そんなところもあるだろうし、自分が出かけるときに、玄関のところに何かの印をつけて、今出かけているよとか、そのように、誰もが分かるような対応も当然していかなければならないと思います。

今言ったように、身寄りがいないということの中で、いざといったときにいろいろな整理も出てきますし、行政がいろいろとしなければならぬことがあるのです。そういうことがないことを祈っているわけですが、こういう社会でございますので、そういうこともあり得るということで対応していかなければならないということで、終末期を迎えた独り暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者は、こういう問題があるということを私も質問に際していろいろと調べて気がつかせていただいたわけでございます。

この辺のところは、やはり行って話を聞かなければ分からないことがたくさんあるし、当然、その後の処分についても、勝手にできるわけではございません。その辺もちゃんと当事者に確認を取りながらしていかなければならぬ作業があるし、先ほども言ったように、入院するにしても、入所するにしても、手續をするにしても、豊浦町の行政の手續をするにしても、分からないという年寄りもいるわけでございます。亡くなった後の整理も含めて、行政として対応していかなければならぬことは間違いないので、今後、独り暮らしの高齢者、身寄りのない高齢者をどう支援し、また対応していくかということは、今すぐ答えが出ることではないかもしれないのですけれども、来年度、または、さらに次の年度に向けて、こういう対応を考えていきたいという考え方があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） まず、孤立死と孤独死の違いということで、議員がおっしゃられたとおり、生前の社会のつながりがあったか、ないかということが判断の一つとなるということは我々も認識してございます。

この孤立死、孤独死、身寄りのない方の葬儀に対しましては、うちのほうで対応のフロー図というものを持っておりまして、まずは身寄りがあるか、ないかの調査を行いまして、なければ、お亡くなりになったご遺体等は町の責任において火葬するということは、名前は忘れましてけれども、法律に基づいて町が行う、亡くなった市町村が行うというものになっております。本町であれば、我々保険福祉係等が担当いたしまして火葬まで行います。それと並行しまして、戸籍等を調べて本当に身寄りがないのかどうかというところを追った上で、最終的になれば無縁仏ですとか、そういったところで納骨するという運びになります。かかった経費については、北海道のほうに請求することができます。ただ、予算のある、なしというところがあるようですけれども、道に請求することが可能ということで、取りあえずは町のほうで一旦立て替

えた形で葬儀等を執り行うという仕組みになってございます。

また、周囲の見守り等につきましては、町長の答弁書にもありましたように、包括支援センターの職員であったり、あとは、社会福祉協議会の電話等で安否確認、あとは、配食サービス等もありますので、そちらを含めた声かけ、見守りというものも実際に行っております。

また、ご質問の中にありました金銭管理、入院、入所の手続、これに関しましては、成年後見制度を活用することも可能となっておりますし、不明な場合は、包括支援センターの訪問の際にお困り事だとか、そういうところは聞き取り調査ができていますものと思っております。

最終的に亡くなった後、どうしたらいいかということに関しては、今は言い方が変わっているようですけれども、エンディングノートというものもありますので、そちらに記載していただくことも進めていくところもあろうかと思えます。

総じて申し上げますと、身寄りのない方、今回の孤独死の事件等を含めましても、やはり周囲の見守り、声かけというものは、大変重要であるということは、我々担当課としても認識してございますので、より一層、地域で孤立しないような形で地区サロンの参加促進など、そういったところはこちらのほうで随時声かけ等を推進していきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） これで最後にしますが、男やもめという言葉が私の年齢ではあるのですけれども、やはり食事と健康管理がうまくいかないのです。そして、介護保険に関わる状況であれば、ヘルパーやデイサービスも含めていろいろと対応できることもあるのですけれども、そういうことに関わりのないお年寄りもいるのです。そして、私もそうなのですけれども、SOSも、特に人の世話を受けたくないという気持ちが強いのです。行って、いろいろと相談を投げかければ、当然、答えが返ってくるし、また、生活の状況を見れば、どういうことに不安を持って心配しているのかということも分かるものですから、やはり80歳以上の独り暮らしの高齢者については、行政が積極的に足を運んで対応する、そういう人たちに寄り添うような形をつくっていかなければならないのではないかと思います。

今まで、行政というのは、どうしても受け手というか、相談を受けないとなかなか動けないということは分かるのですけれども、豊浦町もやはりお年寄りが年々増えてきている状況の中で、やはり行政としては、足を運んで、ちゃんと理解して支援をしていくことをしていく必要性は私はあるのではないと思うわけでございます。その辺のことをしていけば、例えば、石澤清司であれば、石澤清司のところに行っているいろいろと質問して、ある程度、データのものは分かることになると思うのですが、その辺のところは行政として出向いて、いろいろと相談をするということを私は期待しているのです。今の職員の対応からして、なかなか難しいことは分かるのですけれども、そんなところも私はしていかなければならない政策の一つだと考えているので、ぜひその辺も所管としてどうすればいいのか、ひとつ考えていただければと思います。

そのようなことで、締めとして、私が今まで言った質問等と所管のご答弁も含めて、町長として考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員がおっしゃられた部分につきましては、答弁書にも書かせていただいたのですが、十分ではないのですけれども、やまびこのほうで実際にいろいろな部分で対応することになってございます。ここに書かせていただきましたとおり、3点の取組について、あと、議員がおっしゃるような部分も含めて、限りある人数ではございますけれども、強化していくような形で対応していきます。

孤独死という痛ましい事故がありましたので、そういうことにならないように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 1点目の質問を終わりにして、2点目の質問に入らせていただきます。

大岸小学校が2027年3月に閉校するというので議会にも報告がありまして、その準備を粛々とされていると思うのですが、閉校することによって、どういう問題が発生していくかということもこの機会に私の意見を述べさせていただいて、教育委員会の考え方も含め、またその辺の答弁をいただきたいと思っております。

1点目、教育委員会は、児童数が減少する大岸小学校について、2027年3月末をもって閉校し、同年4月から豊浦小学校に統合する方針を決めました。現在の児童数は11人、地域の子どもたちを育んだ学びやに幕を下ろそうとしているわけですので。本年度の入学者はゼロ、3・4年生の児童もいないという状況の中で、また、入学者も2026年度、2027年度もいないという見込みで、全保護者が統合を承諾し、地域も了承したとして、今後、統合の準備の委員会を立ち上げて進めていくという考えを示したわけですので。

過日、教育長さんは、新聞の取材に応じて、小さな学校を残したいとの思いはあるが、子どもの教育環境を最優先に考えると、統合は致し方ないということをお話されたという記事が6月20日の新聞に載ったわけですので。

ここで伺いますけれども、児童数が少なくなることは、事前に分かっていたのに、対策を講じてきたのかどうか、その辺のことについてつまびらかに私どもも報告を聞いていないものですから、その辺のところはどのようなことであったのか。また、教育環境を最優先に考えてのことだということで、地域振興の後継者づくりが頓挫することにならないのかという心配も私はしております。少人数だからこそ質の高い教育が受けられるのではないかとということも、私もこの豊浦町の山の学校があるときに、そのときの教育長さんからいろいろとご示唆をいただいたこともありまして、社会学を学ぶことも大事だということもそのときには聞かされております。

学校には、人材を育てる使命もあるのではないかと私は考えているわけですのでけれども、当然、大岸にも、公立として、豊浦町として保育所があるわけですので。保育所も学校が閉校となると同時にやはり人がいないという前提になってくるものですから、ゆくゆく、少なくなれば保育所のことも考えていかなければならないところが迫っているのではないかと考えていくと、一つは、この社会には負の連鎖というものがあるのです。けれども、負の連鎖をどこかで断ち切らなければならないわけです。だから、そこはやはりそれぞれの地域に合ったものを考えていくときかなということで、私は質問しているのです。その辺のことも含めて、考え方についてお答えいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（勝木嘉則君） 葛西教育長。

○教育長（葛西正敏君） 大岸小学校が2027年3月に閉校することについてお答えします。

1点目の児童数減少への対策を講じなかったことについてですが、児童数の減少を学校運営協議会、大岸自治会役員、町議会議員の皆様にお知らせし、児童数を増やすためにどんな方策があるか意見をお伺いしました。町外から児童を受け入れる山村留学や町内から特認校として大岸小学校に通う方策を考え、アンケート等を実施し、対策を講じてきたつもりではありますが、児童数を増やすことはできませんでした。

2点目の少人数だからこそ質の高い教育が受けられるのではないかについてですが、知識の定着はマンツーマンできめ細やかな指導を行うことが有効であると考えます。しかし、今求め

られている主体的、対話的で深い学び、多くの子どもたちの考えを取り入れ、自分の考えをしっかり持ち、発信するという面では、厳しいところがあります。また、学級数が少なく、養護教諭の配置がない学校では、急な病気やけがの対応という安全面から見ても避けたほうが良いと考えます。

地域の後継者づくりについては、学校が関わることも大事ですが、地域全体、町全体で考える必要があります。

3点目の大岸保育所との連携についてですが、以前は小学校の運動会に保育所の園児が種目参加していましたが、現在は行っておりません。就学前の情報交流や入学後の授業参観等は行っておりますので、今後も礼文華小学校、豊浦小学校と引き続き行ってまいります。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 質問をさせていただきますけれども、閉校するに至った考え方を持って進めたのは、いつの段階でそういう判断をし、誰が中心になってこのような状況をつくって考えていったのかをまず1点お伺いさせていただきます。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 経緯でございますが、教育長の答弁にもございましたように、児童の推移というものは、各学校運営委員、大岸自治会等、教育委員会で把握してきたところでございます。

最初の経緯としましては、今から2年前の6月、そのときの議員との意見交換会で、まずは教育委員会のほうで学校、地域と話を進めていくという方針の下に今後の学校の方向性を考えていくということで進めてきたところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 大岸の学校を残すという考え方が、今のこの答弁では私は感じられないのです。学校に児童生徒がいる間は閉校しないのだという考え方が私は受けられないものだから、もう最初から人がいないということを前提にして閉校するのだという受け止め方で進んできたのではないのかと、この答弁書を見ると伺えるのです。

答弁の中で山村留学や特認校としても考えたことがあるということなのですが、その辺も含めて、2年前からということなのですが、当然、生徒が減るということはもう5年も6年も前から分かっている状況なのです。やはりこの学校を閉校しないという考え方は、地域の保護者も考えていかなければならないし、地域の住民も考えていかなければならないのですけれども、教育委員会としての物の考え方が大切なのです。だから、やはり学校を閉校させないという強い気持ちが行政側に、教育委員会にないと、保護者にしても、地域にしても、あと何年したら児童生徒がいなくなるから、豊浦小学校に統合したいのだというような投げかけをしてきているものだから、ついつい地域の保護者も地域の現状を見たらやむを得ないなという状況になってきたのではないかと私は推測するのです。

もし私が今言ったことと違うことをしてきたということが、1年でも2年でも、山村留学、特認校も含めて、そういう行動をちゃんと目に見えるような形でやってきたということがあれば、その説明をいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問でございますが、教育委員会としましては、確かに生徒の人数を増やすという対策につきましては、具体では行ってこなかったところは、そのとおりでございます。

ただし、これは学校の魅力とか、教育の質の向上ということでございますが、大岸小学校に

つきましては、地元発見プロジェクトとして地域の方々を講師に招いたり、いろいろな地域課題を令和5年度、令和6年度も引き続き行っているところがございます。この取組につきましては、手前みそではございますが、地域、胆振管内、道のほうでも表彰されているところがございます。やはり、地域住民の方々が自分の我が学校を中心にそういった教育活動を通じて地域課題とか、人口減少というものもございますが、それを子どもたちの目線で地域も入って進めていた活動はございますので、そこはご説明させていただきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 教育長にお聞きするのですけれども、小学校での共同学習という言葉は、学習指導要領で単元的に年間何時間しなさいということになっていますよね。当然、大岸小学校も共同学習をしているはずですよ。水田、稲刈りをしたとか、そういうものをしていますよね。

それから、教育長さんも元は大岸小学校の校長であったから、当然、どういう共同学習をしたかということは、多分、認識の中にあると思うのですけれども、国の文科省が教育を目的として共同学習をカリキュラムに持った目的が当然ありますよね。それと同時に、豊浦町教育委員会でも、それぞれの地域の小学校において共同学習を進めるに当たって、校長さんの地域の郷土学習という目的を持ってカリキュラムの中でやってきていると思うのですけれども、その辺のところは、大岸小学校の場合、どういう目的で共同学習をされ、その成果として、子どもたちに教育としてどういうことを知らしめるというか、どういう考え方で行ったのか、いま一度、知っている範囲内で結構でございますので、教えただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 葛西教育長。

○教育長（葛西正敏君） 今、共同学習という形で、別な言葉で言えば、ふるさと学習のことだと認識いたします。

胆振管内の六つの重点のうちの一つに、今、石澤議員がおっしゃられたふるさと学習がありますし、胆振管内の学校であります豊浦町の学校4校全てでもふるさと学習を六つの重点の一つに入れております。

大岸小学校でも地域でどんなことが行われているのか、地域を愛する気持ちを持つ、そして、どんな産業が行われているのかというような形で、総合的な学習という時間を中心に年間70時間が設けられています。

1年生、2年生では、総合的な学習の時間がないので、生活科という学習の中で、郷土のことを学んだり、ふるさとの様子を学んだりすることがあります。

私が教員時代、大岸小学校にいた頃には、田植えとか、稲刈りとか、そういうふるさと学習を行ったり、漁業の網を引く学習を行ってまいりましたが、現在、稲刈りや田植えは、大岸小学校では行っておりません。礼文華小学校で行っていますが、大岸ではイチゴ農家の方がいらっしゃいます。豊浦でも大岸はイチゴがたくさんとれますので、イチゴ農家のところに行って実際に収穫したり、イチゴ農家から仕事の様子を聞いたり、苦労話や喜びを聞く、そういう学習をしています。

それ以外に、大岸には建設会社があるものですから、そこで建設会社の仕事を学んだり、その地域に貢献してくださっている建設会社のことも、除雪を含めて勉強させていただいたところ です。

また、これは大岸からは外れますが、共同学習では、貫気別川のインディアン水車でサケが放流されていますので、そこに行ってサケの遡上の様子、あとは、おなかを切り裂いて卵を取り出すなど、実際にどのように行われているか、そして、漁協のほうに行って競りの見学等を

行って、ふるさと学習を進めているところです。

どんな目的かというのは、まず地域を知るといふことと、地域を愛するといふ部分、そういうことが学習の中心として進められている状況です。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時59分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほど、教育長の答弁がありました。その後から引き続いてやりたいと思います。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 教育長から共同学習ということで答弁をいただいて、びっくりしたのは、年間で70時間近くふるさと学習があるということです。それだけ、大岸、ふるさとというものに愛着を持てるかという学習をしないと駄目だという目的でしてきたと、私は今の答弁の中で理解をしたのですけれども、ふるさとに愛着を持つ、また、その中で人材育成ということも教育の中にはあるわけです。だから、やはり学校を閉校するといふことがいかにいろいろな地域に住んでいる人たちに大きな影響を与えるかという認識を持っていかなければならないのではないかと私は考えるのです。

だから、国も政策として、関係人口といふことの中で、地域に移住なり、住まいしていながら、住民票は田舎に置いてもいいし、都会に置いてもいい、そういう時代になろうとしているわけです。なろうとしているといふか、そういうことが可能になってきたといふことです。

どういふことかといふと、小中学校の山村留学については、子どもが住民票を移して転校する形で1年間通学をするといふことになっていて、住民票を転校する場所に持ってこないといふ駄目だといふことが原則としてうたわれているのですけれども、先ほど言ったように、この関係人口の形の中で、住民票が2地域にあっても、受入れが可能といふ時代になったのです。現行の学校制度では、2地域居住をして子どもが二つの学校に通えるといふことです。一つは、東京にある会社が徳島県に本社を移してやったといふことで、多分、テレビ等で放映されたものを見たのであれば知っていると思うのですけれども、この会社の社長さんは、移住で地域を元気にしたい、多様な仕組みやサービスを活用してやっていきたいと、だから、本社に行っても、徳島県の美波町といふのですけれども、そこにいても、二つの居住地でも構わない、子どももいれば学校も行けるといふことになっているわけなのです。

どういふ名前でそういうことができるかといったら、デュアルスクールといふ制度で、徳島県が区域外就学制度を活用してこのような状況を行っているわけです。

それから、2025年には、山形県の竹島町でもこれをスタートされているのです。

これからの時代で、私が考えるのは、社会も潮目が変わって田舎でも元気を取り戻したいといふ企業も出てきているといふことも事実なのです。だから、そういうようなことも考えていくといふ時代になったといふことで、社会的なものの中で潮目が変わったといふこと、ただ、教育だけのことではなくて全体のことを考えていかなければならない時代になったといふことなのです。

それで、なぜ私が大岸の学校が閉校することに疑問を持ったかといふのは、私が勝手に心配していることなのですけれども、大岸地区の衰退のサークルに火をつけたことになるのではないかといふ心配をしているのです。学校がなくなるといふことで、地域の人たちも大岸地区に

はもう未来がないと、何をやっても駄目だなというような住民の不安、それから、期待をなくす火つけ役を教育委員会がすることになるのです。

なぜ学校がなくなるとそういうことになるのかというと、当然、子どもはいないですよ。そうしたら、その地域で子どもがいなくてどういう状況になるのかといたら、そこに学校がなければ子どもを連れてくるという全体的な確率が低くなるのではないかと思います。どんなことよりも学校があることがその地域を支える一つのバロメーターになっているのではないかと、これが僕の受け止め方なのです。だから、学校は1人でも2人でも義務教育の中に入るのであれば、閉校するのではなくて、そして、山村留学なり、今言ったデュアルスクールも含めて、やはり自ら日本中に宣伝して来てもらうような仕組みをつくっていかなければ、これは地域でしていきなさいと言ってもなかなかできないのです。だから、大岸の地域振興のまちづくりビジョンが、学校がないことによって立てられなくなる可能性があるのです。それが私にとって一番残念なことなのです。

ただ教育だけ考えればいいということではなくて、先ほども言ったように、なぜ共同学習、ふるさと学習をやるのかというと、子どもたちに自分が生まれ育った地域への愛着を教えるということは教育の原点です。これが豊浦小に行って、大岸の学習をするような単元があるのであれば好ましいのだけれども、まず、少ないだろうなという捉え方です。だから、そういうことも考えていくと、私の受け止め方ですが、もう閉校ありきで、全部閉校のために理由づけを言っているかのように思うのです。養護教諭がいなくて、配置できない、いや配置できなかったら豊浦町に保健師さんがいるのだからそれを活用すればいいのではないですか。毎日行かなくても、工夫すれば、何日か、午前中でも、午後でも行って、子どもの健康を見るということは、できないことはないのではないですかということなのです。

だから、そういうことも考えて、ただ、閉校ありきで地域に相談すると、みんなやむを得ない、子どももいないからしょうがないということになってしまうのです。その地域の火が消えるのではないかと、私はそっこのほうを心配しているのです。

そんなところも教育として人材を育成すると同時に、そういうふるさと学習をしていく重要性も学校にはあるということを私は考えているのですけれども、時間がありません。次の質問もしなければならぬのでまとめますが、これから、今、閉校するのをやめてどうだということにはならないと思うのですけれども、教育長の本心を聞かせていただいて、この質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（勝木嘉則君） 葛西教育長。

○教育長（葛西正敏君） 今、石澤議員から、デュアルスクールなど、いろいろな方法があるという部分もお聞きしました。すごく参考になりましたので、今後、進めていきたいと思うのですが、最初の質問で、統合ありきという部分で石澤議員からあったのですが、最初のスタートがこのような形でスタートしました。それは、大岸の住民の方と統合ありきという形ではなくて、大岸の今後をどうしていったらいいだろうかと、という部分で、ゼロ人になるまで学校を存続させる、児童数を増やしていく、そして、統合するという部分で、三つの案を地域住民と保護者に出ささせていただきました。最初から統合ありきでという部分でスタートということではないという部分をまずお伝えしたいと思っております。

その中で、地域住民の方から、保護者の意見を聞いてくれと、石澤議員がおっしゃった、今学校がなくなったら地域が衰退するのではないかと、そういう方もいらっしゃいました。自治会長をはじめ、そういう方が多数いらっしゃいました。その部分も含めて、最後に、子どもを通わせている保護者の意見を聞いて、また地域と一緒に考えていこうという話合いになりました。

た。それで、保護者にアンケートを取らせていただいて、そのアンケートの結果を基に、また地域住民と、学校を存続するか、統合するかという部分を一緒に考えてきたつもりです。他の市町のように児童数が少なくなったからすぐ統合、そして、下ろして、統合準備委員会をすぐ開いていくという部分でスタートしたのではなくて、今後どうしたらいいかという部分を地域と一緒に考えてきたつもりでいたのですが、地域住民の方、議員の皆様にご理解いただけなかったことを、すごく寂しく、残念に思います。

最後に、大岸のことについて、養護教諭のいなくなる部分で保健師さんをとという参考意見もいただきました。礼文華小学校では、養護教諭がいなくなったときに、スクールサポートスタッフという形で週に何時間か、元養護教諭の先生に来ていただいて、子どもの健康をみてもらった経緯もあります。今、議員がおっしゃられた部分を参考にしながら、また今後進めてまいりたいと思います。

いろいろご指摘をありがとうございました。

○議長（勝木嘉則君） まちづくりということもありましたので、町長からも何かありましたらお考えを聞かせていただきたいと思います。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 大岸小学校の閉校の部分については、今、教育長から話があったように、閉校ありきの話ではなく、うちとしては、段階を踏んで説明してきて、こういう結果になったということで、基本的には、今通わせている保護者の方のご意見が一番大事ななと私も思っていますので、そういう形でこうなるとご理解していただければと思っています。

また、大岸地区の学校がなくなることによって衰退するという話ですけれども、大岸以外のことも含めて、町全体で考えていかなければならないことと認識しております。

ただ、なかなか難しい課題なのかなと認識しておりますけれども、豊浦町全体を考えていく必要があると思っています。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 答弁を聞いていて、時間の関係でもう本当は質問したくなかったのだけれども、一つだけ、みんなで考えなければならないのですが、今、社会の潮目が変わったということを肌感覚で分かるか、分からないかなのです。2025年、国も地方創生2.0で関係人口に変わってきたのです。移住、定住、だから、もう時代が変わってきているということを肌感覚で分かって、そうしたら、どう対応していったらいいのかということのをこれから考えていかなければならないのではないですか。私も高齢者なのだけれども、そういう肌感覚を持とうということいろいろと学習しているのです。だから、やはり学習するという気持ち、そして、ただ教育だけではなくて、地域がなくなるということは、学校だけの問題ではないのです。地域の問題なのだとすることを保護者なり地域に住んでいる人たちにも訴えていかなければならない事態なのです。だから、時代が変わってきているのだと肌感覚を磨いてもらわないと困るのです。今、人口が少ない、人が少ないところも脚光を浴びる時代なのだよということのをいかに肌感覚として分かるかということのを我々受け入れる側が努力して学習しないと駄目なのです。それを肌感覚で分からないと駄目な時代なのだということのをぜひ分かってやっていただきたいと思います。

そして、一度結論を出すと、もう手遅れという言葉になってしまうのです。あのときこうしておけばよかったということにならないように私は質問しているつもりです。

いま一度、いろいろと考えてみますということでございますので、2点目の質問はこれで終わります。

引き続き、3点目の質問をさせていただきます。

礼文華振興の方向性と何をすべきかという答えが見つかったかどうかということでお聞きをいたします。

6月会議の一般質問の答弁で、地域自主組織の構築が有効な手段だと述べております。町民や町職員を対象に勉強会を開催しました。地域主体のまちづくりを行う機運の醸成に向けて、現状の危機意識や地域資源、課題に共通意識を持ち検討する重要な第一歩と答弁されております。

方向性と、何をすべきか行動するしかるべき考えが出てきたのではないかと考えておりますので、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 礼文華振興の方向性と何をすべきかについてお答えいたします。

これまでの一般質問においてお答えしてきたとおり、礼文華地域が抱える人口減少、高齢化の進行による自治会機能の低下、後継者不足といった喫緊の課題については、私も認識しており、危機感を持っております。

礼文華地域に限らず、地域コミュニティの維持、活性化は、各地域に共通する重要課題であると考えております。

これらの課題を解決するための方策として、地域住民や地域に関心のある方が主役となり、自らの考えで地域課題の解決に向けた様々な活動を行う組織である地域自主組織の構築が有効な手段であると考えております。

そのため、本町としましては、この地域自主組織の取組を広く周知し、地域主体のまちづくりを行う機運を醸成するため、令和7年6月17日に町民の皆様と町職員を対象とした勉強会を開催し、地域住民と行政と一緒に学び、現状の危機意識や地域資源、課題について共通認識を持つための重要な第一歩を踏み出しました。この勉強会には、礼文華地区からも参加をいただきました。本町としましても、この勉強会以降、これまでに3回にわたり礼文華地域に赴き、地域の活性化に積極的に取り組む方々から直接お話を伺っており、今後も継続して対話を重ね、まずは地域課題の共有を図ることで合意してまいります。

さらに、来る令和7年9月25日には、町民を対象とした地域セミナーを開催する予定であり、広報等を通じて周知を行っております。このセミナーでは、地域自治組織の専門家をお招きし、全国の事例を踏まえ、「2030年代の豊浦町を見据えて地域づくりや行政施策に求められる進化」をテーマに、より深い議論と学習の機会を設けてまいります。

また、これまでの議論や先進事例の知見からも地域づくりは行政主導で行うと失敗する可能性が高いという認識を強く持っております。そのため、本町としましては、地域住民の皆様が主体となり、町が側面から支援する形を基本方針といたします。

地域における様々な課題の解決と地域が自立的に発展していくための新たな仕組みの構築には、少なくとも今後5年間に要する息の長い取組となることを踏まえて、着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私のこの再質問については、石川総務課長の答弁をいただきたいと思っております。石川総務課長の答弁を中心に私も再質問していきたいと思っております。できるだけゆっくり話をしますので、それぞれ即決でも構わないし、思いつきでも構わないので、遠慮なく言っていただければと思っております。

なぜ私が礼文華の地域を取り上げたかということは、いろいろな地域がありますよね。大き

い地区もあれば、山もあれば、本町もあればね。だけれども、どこからか手をつけて、それを一つのモデルとしてやっていくということをつくっていかないと、みんな一緒にやれるということにはならないという考え方で、今の礼文華の状況を見れば、何とか手をつけたら少しでも活性化していくのではないかという受け止め方で礼文華地域を取り上げたわけでございます。

能力のなさを自分でも自覚しながら何とか頭をフル回転して礼文華地域の振興を取り上げて進めていきたいという強い思いで、去年の12月定例、3月定例、6月定例、9月定例と、4回もしているわけでございますけれども、町民にも何でそうやってしつこく礼文華振興をやるのかと、もっと質問する項目があるのもったいないとも言われました。

ただ、私が納得できる答弁がいただけないものだから、私の性格から少し納得できる答弁をいただくまでは、議員という立場であれば続けようかと思っております。

それで、私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、私の姿勢が悪いのかも知れませんが、やはり少し前進ある答弁と議論も私の考え方が間違っていればご指摘いただきたいと思っております。ここの本会議場で議論したいのです。そういう考え方で、一般質問でいろいろと問題提起をしてやっているわけでございます。

これは例え話ですが、一般の人が家を建てる場合、当然どこかの建設屋さん、建築屋さんに依頼しますよね。そのときには、当然、図面を引いてもらわなければならないわけです。そして、住まいする者がこういう家を建てたいのだということを建築する人に話して、そして、図面をつくってもらって、納得したら今度は工事に入るわけです。工事に入るときには、当然、お金の問題も出てくるわけですから、そういうことも考えていかなければならない、このようなことをどうして今私が例えて話したかということ、12月から今日まで、残念ながら同じ答弁なのです。礼文華地域振興の図面の提起もしてくれないのです。そうしたら、図面がないから始まらないのです。先ほどの答弁では、礼文華に住んでいる地域がやりなさいということなのだけれども、誰がやるのですか。自治会長さんがやるのですか。自分のことで精一杯、生活するので精一杯なのに、そんな地域振興までする人がいるわけがないと私は受け止めているのですけれども、地域振興は行政の仕事ではないですか。

行政がまず図面をつくって、提案をして、どうですかというところから議論が始まるのではないかというのが私の受け止め方です。しかし、その図面も提案しないで、礼文華に住んでいる人たちに図面を描きなさいと言っていると等しいのですよ。礼文華に住んでいる人が、自分のことで精いっぱいなのに、地域振興のことで図面なんて描けませんよ。だから、そこをどのようにしていくかということともう一つ、物の考え方でちょっと違うのは、先生を呼んで研修をやりましたよね。そこが私は違うのではないかと思うのです。高いスキルなんて必要ないのです。著名な先生の話も必要ないのです。何で高い水準の先生、専門家の話を聞かないとまちづくりができないのか。その基本となる考え方が私は理解できないのです。何も、地域に足を運んで、住んでいる人たちに、みんな、豊浦、礼文華地域をどうしたらいいですかと、大勢の人たちに来てもらって話をすれば、少しはヒントが出てくるのではないかと思うのです。著名なそういう先生方がつくったものを持っていったって、それは実現しない可能性が多いのです。だから、そこを勘違いしないでほしいということです。

あとは、先ほどから言っているように、2025年から国の政策が変わったのです。関係人口という言葉で1,000万人の関係人口を増やしていくということで、先ほど教育委員会に言った二地域居住ということもうたわれてきているのです。定住、移住、観光のところだけではなくて、これからは、交流人口でそののまちが好きだから行って、そこで、住まいして、また自分の住んでいるところへ移るといような、そういう政策を国は立ち上げたのです。今、それに乗っ

かるチャンスではないですか。

そして、今、どこでもやっていますよ。北海道でも、一つは、東川町で写真甲子園を開催していますね。それから、上川町では、感動人口を増やすということをやっています。厚沢部町では、地域を挙げて保育園留学を推進しています。それから、道東エリアでは、多様な人材とつながりを持っていくために活動するということで、新しい広域経験を使おうということでやっているのです。北海道でもそういうことで手を挙げて進めていくというところがあるわけです。そして、人口が減少している地域で、希望を持っていける社会をどうつくり上げていくかということが大事ではないかと考えるのです。

長くなって申し訳ないですが、気がついたところだけでよろしいので、石川総務課長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） いろいろと質問をいただきましたが、答弁漏れがあればご容赦いただきたいと思います。

まず、地域を住宅に例えておっしゃっていただきました。非常に分かりやすかったので、私もそれを使わせていただきますと、石澤議員は、町が家の図面を引いて地域に提案するべきだというお話でございました。

町が図面を引くというところも、正直、私はどうかなと思いますけれども、図面を引くに当たっては、その家に住む人、どういう家を建てたいかというイメージ、まずこれが図面を引く前に必要だと考えております。そのために、答弁書にもありましたけれども、6月の研修会、セミナーをやりましたが、そこで、実際に礼文華の方がいらしてくださって、アンケートにも非常に勉強になった、礼文華地区をこれからどのようにしていったらいいかというところも前々から考えていましたし、そういうご意見もいただきました。それを契機に、答弁書では3回としておりましたが、9月にも一度行きて、これまでに計4回、役場職員の何名かで出向いて、いろいろお話を聞かせてもらったり、例えば、ご存じでしょうか、礼文華で毎年花火大会をやられているのですけれども、その花火大会を実際に企画して地域を盛り上げようと考えている方がいろいろいらっしゃいました。年齢も様々、職業も様々、男女10人以上の方が集まっているところに我々もお邪魔して活発な意見を聞かせていただきました。役場職員も、行政としてその花火大会で何かできるかというところは、もう完成した行事でありますので、なかなかなかったので、例えば、ポスターを貼るなどのPRと、当日はスタッフとしてそこに参加させていただきたいということで、合意を得ております。

どうしてそこまでするかということ、石澤議員もおっしゃっているように、地域に出向いて、いろいろ深く知らないといけないというところと、礼文華の方といろいろお話をしていく上で、いろいろな先進地域の取組というところも、その方も勉強されているのですが、それがよそで成功しているからといって、礼文華で同じことをしても成功するとは全く限らない、やはり地域それぞれの特性があるということなのです。そのためには、やはりその地域を深く知らないといけないということになりまして、では、我々役場職員も地域でやっているイベントに参加させてもらったり、いろいろな協議の場に加わらせてもらったりして、まずは地域を知りましょうというところで合意をしております。

その上で、10月12日に花火大会があるのですけれども、それが終わったら反省会も含めて、今後の礼文華地域をどうしていくかというお話合い、そういったところもしていきたいと思います。というところでお話を進めているところでございます。

答えになっているかどうか分かりませんが、今、我々が動いている内容としては、そういう

状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） それは大切なことだから、ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ、答弁の中に非常に気になるところがありました。今後5年間を要する息の長い取組となることを踏まえ、この5年間を要するという意味が私は理解できないものだから、かみ砕いて、分かるような説明をいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 5年間とさせていただいたのは、一般的といいますか、6月に行ったセミナーの中でも道総研の講師の方がおっしゃっていました。道総研としても、いろいろな地域に関わって、最終的には地域自主組織、運営組織を立ち上げるというところまでいくのに5年から6年はかかり、行政主導でスタートしても、実際に町民の方が中心になって動いても、いろいろな課題があって、それを解決するためにどういう動きをしていくのか、どういう組織がいいのかというところの合意に至って、組織として立ち上げるまで5年間かかるということです。

ただ、組織を立ち上げなくてもできることはできると考えております。礼文華地域の話合いの中でも、できることから、スモールスタートという言葉を使っておりましたが、そういったところでやっていく、それを積み上げて、最終的には地域運営組織とは限りませんが、地域振興のための何らかの場をつくることができたらいいよねという話で、今、進めているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私自身も明日死ぬかも分からない状況で、地域が5年、活力を失わないでいてくれればよいと思っています。それは保障がないのです。そして、日にちがたって、何か行政側から、これから礼文華に日が当たるような、期待するようなものが提案されるのだったら、当然、3年も4年もかかってもいいのだけれども、そういう提案もなしでまず5年間ということは、何もないということは、だんだん心が寂しくなってくるのです。そこを一番感じて動かなければならないです。そして、病気もそうなのです。手遅れになったらもう手の施しようがないのです。私もそうなのですけれども、病気が進んでしまったら、もう治す薬がないのです。あとは寿命がいつなくなるかということだけなのです。地域もそれと同じなのです。礼文華地域に期待がなくて、未来がなかったら、特に若い人たちがいなくなっていくのです。それを何で肌感覚で分かってくれないのかというのが私の質問の趣旨です。

礼文華に何回か行って話したという人も、やはり先が不安だろうし、行政がどうしてくれるか分からないし、自分のできることはやろうということで一生懸命やっているのではないかと、私は会って話をしていないから分からないですけれども、勝手な想像をしているのです。たまたまそういう人がいるというだけの話で、1人で地域なんて活性化できないですよ。そこはやはり痛みをお互いに共通して分からなかったら、行政の職員が分からなかったら、もうあとは自分のことで精いっぱいになってしまうのです。だから、そこを心配しているのです。

私もこの質問をするに当たっていろいろな書物を読んだのですが、上村靖司さんの著書で、雪かきで地域が育つという本を読ませていただきました。その中の文章の一節を申し上げますので、それを聞いて、課長がどのように思っているか、答弁をいただければと思います。

地方が直面する心の過疎化は、諦めであり、希望を失った状態を言うということです。心の過疎によって、解決に動く人がいない。課題は解決せずにさらに悪化していく。地域衰退のサイクルに入っていくと。衰退していく地域の現実に目をつぶり、問題が起きれば、他人事によ

うに役所に陳情し、地域を持続していくのだという覚悟がなく、行動を起こすこともない。自分の生まれ育った地域に誇りは持てず、こんな不便な地域に行く末はないと自虐的に自らを語る。本当の問題はそこにあったのではないか。

上村靖司さんがこの著書でこう言っているのです。私は礼文華の地域がそうだということ言っているわけではないですよ。この著者がこういう言葉を書いているのです。私はこの言葉がもう胸にぐさっと来ているのです。心の過疎ということです。地域の現実を目を配って、何かあったら役所に陳情すれば何とかなるのではないか、そして、自分たちの生まれ育った地域に誇りを持って何とかしたいという気持ちがないのだということをおの方は言われているのです。それが、私もこの一節を読んで、対応しなければならない、礼文華だったら何とか手をつけなければならないのではないかと考えたから、一節を言っているのです。

私の質問に、3月も、6月も、9月も、同じ答弁をするのです。それは私の問題の捉え方が悪いのかもしれないけれども、石川総務課長や町長が悪いということではないよ。もう少し違う答弁が何で出てこないのか、不思議なのです。誰かに何か言われているのか、石川総務課長がその講師にほれ込んで、講師が言うからそう言っているのか分からないけれどもね。

質問時間はあと1分しかないのだけれども、私は、この著者が言ったとおりではないかと考えるのです。だから、行政として心の過疎化を生んでしまったら、もう地域の火は消えるということなのです。そこで頑張っただけで地域をよくしようという人は誰もいなくなるという心配をしているのです。私が申し上げたいのは、5年かかってという話ではないのです。だから、今すぐ行政としてどうするか、第三者も入れて図面を描いて、そして、投げかけるということが私は必要だと思っています。

まとめの答弁を石川総務課長からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 心の過疎化という言葉は、私も感銘を受けたところでございます。

ただ、礼文華地域に関してよかったなと思っているのは、全くここに当てはまらない状況だと私は考えております。全く諦めておりませんし、動く人もおります。ただ、そういう動きをもっともっと大きくしていかないと、地域の活性化、本当の地域の振興にはなかなかつながっていかないというところもあると思います。

そのために、我々行政と、礼文華地区の皆さんと、志を同じくする人たちが集まって、いろいろお話し合いを重ねながら、どうやったら活性化していくかというところを着実に歩んでいきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私が12月まで健康であれば、このことについて違う答えをいただきたく、また質問をします。それまで待っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 最後に町長の答弁はいいですか。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） いいです。所管の課長が動かないと町長も動くわけにはいかないと思うので、これで質問を終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、石澤清司議員の一般質問を終わります。

次に、渡辺訓雄議員の発言を許します。

渡辺議員は、質問席に移動願います。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 議長の許可が下りたので、大きく分けて3点お尋ねしたいと思います。

質問する前に、午前中は事情で失礼いたしました。また、先ほど、石澤議員とのやり取りを見ていたら、町長も、途中で村井前町長が辞めたわけだから、去年、町長選挙をして、今になって立候補しなければよかったなど、そのような顔つきをしていたので、そうではなくて、ちゃんと哲学を持って、それはそれとして受け止めて、人間性は悪くないので、それを大きく膨らませてください。私の答弁に、少し後退的でもいいです。ただ、せっかく無投票で当選して、もうグラウンドのトラックを4コーナーで分けて言えば1コーナーを過ぎようとしているわけですから、そろそろもう少し腹をくくって、こそこそしないで、今の話のやり取りを聞いていると、何だかんだ言っても人口も外国人を抜いて3,300人台になったはずです。ワンチームはいいのですが、職員を上手に使いながら、ちょうどやりやすい人口だから、財政もまだまだありますから、この前、令和6年度の決算で基金を聞いたら、26億円です。本当は見込みではそこまで見ていなかったのです。それが豊浦町全体の財産です。普通財産から、土地、建物から、公共施設から、それを入れたら幾らになるか、後でお答えしてもらいますので、関係者は準備、心得をしておいていただきたい。

だから、前向きに、町民は、何かを言うと、金がないから、金がないからという役場の声があるのだと言うけれども、いや、金はある、ただ、使い方を知らないだけだと言ってありますので、その辺も肝に銘じて、最初の答弁はもう本当は欲しくないのだけれども、これもルールだから致し方ありません。

また、いい意味で、面白く、楽しく、そんなやり取りをしたいと事前に申し上げておきます。一つ目であります。

これも繰り返し、もう四、五年以上やっていることです。大体みんな同じ内容だなど、でも、ここまで各所管も町長の機嫌を損ねないように書いているのかなという思いもしますが、そうではなくて、数字的なこともやり取りしたいと思いますので、心の準備だけはよろしく願います。

バイオガス事業の状況と運営の判断などについてであります。

一つ目、就任後1年を過ぎようとしているが、赤字続きの事業状況の認識について伺います。

二つ目、様々な課題などはあるが、町の財政圧迫と様々な町民サービスなどに向け、計り知れない低下になっているので、対策などについてであります。

三つ目、その他関連事項ということで、みんな心の準備をしてきたと思いますので、以上、答弁を願います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） バイオガス事業の状況と運営の判断等についてお答えいたします。

1点目の赤字が続く事業状況の認識についてでございますが、これまで、事業支出の削減に最大限取り組み、令和7年度からの家畜ふん尿処理手数料を値上げし、収支不足の圧縮を図りましたが、依然として収支不足が課題であり、本町の財政状況を考慮すると、現状のままでの事業継続については、町民の皆様のご理解をいただくのは難しいと認識しております。

2点目の町の財政圧迫と町民サービス等の低下に係る対策についてですが、本町の財政を圧迫している要因は、バイオガスプラント事業の収支不足に限らず多岐に及びます。その中でも、バイオガスプラント事業につきましては、1点目のご質問に係る対策でもありますが、家畜ふん尿処理手数料のさらなる引上げを行いながら、収支不足の圧縮による財政負担の軽減を図り、国の補助制度に基づく耐用年数が満了する令和15年度までの事業を継続してまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） この答弁も、様々に工夫して、何日もかかって書いてくれたと思うのです。

それで、やはり、つじつまが合わないのです。何が合わないか。町長は、現状のままでは、事業継続については、町民の皆様のご理解をいただくことは難しいと認識しているのです。それでも、後段には、事業を継続してまいりたいと、こういうとんちんかんなことばかり書くのです。表向き、雑誌で言うと、表紙はいいのです。中身は、私に言わせると、言葉がいいとか悪いとかではなくて、とんちんかんなのです。

それで、先に聞いておくけれども、この手数料のさらなる値上げと言うけれども、今までも当初1,000円だったのが、去年2,000円になりました。令和7年度、この議会に係ったのが1,000円アップで3,000円です。それで、収支状況はどう考えても合わないですよ。昨日、同僚も言っていました、9,500円もらえれば事業はそれなりにいく、でも、落としどころで四、五千円にしたいけれども、やっと1,000円アップすると、それにしても、現実を知れているのです。

なぜかという、それは後に回して、先に申し上げておきますが、液肥の料金は無料だということ。液肥の料金は、当初の計画は、あなたが町長ではないときで理事者ではなかったからそれは別にして、でも、そういうものは、今までのいきさつ、目的も含めて、やはり目につくのです。なぜ液肥を販売して、圧縮とか、売上アップにしないのか。特別な理由があるのですか。そこだけ、まず先に町長の本当の思い、哲学をお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 散布の手数料につきましては、前にもお話ししたとおり、基本的に液肥の成分の状況がそれぞれ月によって、入る原料の量によって変わってくるという状況がありまして、まく農家さんにとっても、やはりpHが高いとか、リン酸が高いとか、いろいろそういう不安定な状況があるという話もお聞きしてございます。そういう部分でいくと、料金を取ることによって、貯留槽というか、タンクも、ある程度決まった量しか入らず、そこでまたあふれるような状況になっても困りますので、そういう部分を考えまして、液肥については来年から取らないというような形で、その代わり、処理手数料については、豚屋さん牛屋さんと同じ金額にするという条例の改正ということで、明日、提案させていただく形を取ったということでご理解していただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 理解するとかしないとかではなくて、最初から、強いて言えば、GLOBAL G.A.P.に抵触するだとか、液肥についても変更したり、細かいことは別だけれども、今聞くと、その液肥を出荷するときに成分の内容が変わる、それで、無料にする、それは、最初から利用者が工夫して使うと、そういうやり取りの話はあったけれども、それはもう終わったことなので、そうなる、収入なんて限られて、今回の定例に挙げますが、そんな小手先でやっても意味がないのではないですか。

また憶測という言い方をするとお互いに誤解も招くが、一番課題なのは、堆肥場がないということで、養豚をやっている方です。国の建設費補助だとか、道の補助で建設するなど、そういう噂も聞いているが、それだって向こうも商売だからどうなるか分からない、そして、最初のいきさつもある、それは別だけれども、そういう相手方と交渉する、去年の12月、町長になったばかりだから時間がかかるとか、相手方もあるということだけれども、そのように小出しでやっていて、何か前進するのですか。そのところをお尋ねしよう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、小出しというか、前進するののかというようなご質問でございます。

が、私としては、歳出の圧縮については、ある程度圧縮してきております。限界に近いほど圧縮してございますが、これについてもまだできるものについては圧縮したいという思いでございます。

歳入については、豚屋さんについては来年から手数料が500円、再来年500円ということで1,000円、牛屋さんについては、1,000円、1,000円で2,000円、基本的に再来年は3,000円というような形で料金を上げる状況になってございます。金額的には、もともとは、9,500円をいただければ、ある程度、事業費的にはとんとんになるというような形で考えておりますので、農業振興、酪農・畜産振興ということも考えると、2分の1程度ということで、4,500円、5,000円というような話で来てございます。そういう形で、一発でぼんと上げられれば一番いいのですが、元年からいろいろな経緯があってやってきておりますので、そういう部分を含めて、私も利用者さん、農家さん、皆さんのところに行って、いろいろなお話をさせていただきながら、ある程度、今回上げる金額について皆さんのご理解をいただいたということで、条例提案をさせていただいています。議員から見ますと少ない金額かもしれませんが、少しずつ赤字の部分を解消していきたいという思いで、今、進んでございます。全く効果がないというような話ではないと私は理解しています。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） お互いの理解も大事なことなのだけれども、それで、入り口に申し上げたように、事業継続については町民の皆さんのご理解をいただくことは難しいとの認識ということで、難しいのに令和15年度まで事業を継続してまいりたい、それから、ふん尿手数料のさらなる引上げを行うと、これは、表向きには格好よく思う人もいるけれども、実際は今言ったように令和7年、令和8年と2年がかりで上げて、金額は知れているわけだから、確かに上げてもらえば収入はアップする、液肥は無料だと、そういう捉え方が、幾ら相手があるからと言っても、私はかなり経営哲学がないなと思うのです。やはり町長の人間性のその思いやりというか、農業振興だけではなくて、先送り先送りで、英断が足りないのではないのかと思います。

それで、所信表明、選挙公約、それから、方針もあるのだけれども、そんな言葉尻どうのこうのではなくて、こういう手口でやるということは、前町長が令和6年度に10%、令和7年度25%、令和8年度30%、ここに資料もあるのだけれども、その概略でいいから、どのぐらいの削減になるのですか。そこをお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 担当課が答えてもよろしいでしょうか。私でよろしいですか。

旧村井町政のときに、一度、今後の方針という形で、どれくらい事業費の収支赤字を圧縮していくかということで前町長が一度皆さんにお話ししたときに、そういった方針が認められたとは思ってなくて、それが生きているのかと言ったら疑問に思いますが、実際のところ、令和5年度の収支赤字が1億1,800万円で、令和6年度の決算ベースでいくと8,020万円ほどということで、結構な収支赤字の圧縮は、実績としてあるのかなと思ってございます。担当としても、事業費の圧縮に努めて収支不足の抑制ということで日々頑張ってきましたけれども、最近感じることは、依然として物価高騰はしていますし、現状を見ますと、プラントの施設本体以外にも、車両設備など、買った物がどんどん経年劣化している状況もあって、今後はますます故障だとか、場合によっては更新という形で経費も出ていくので、圧縮ももう限界に来ているなというところがあるので、令和6年度の決算ベースというところが支出での頑張っている結果かと思っています。

あと、減らせるとすれば、車両の小型化を更新のときにしていくとか、それぐらいしか担当者としては思いつかないです。

先ほど言った20%、30%ということでは、今、令和5年度、令和6年度ということで比較すると、結構な圧縮率にはなっているというような状況もあります。

もう担当でどうこうできるようなレベルではありませんので、これまで同様に、町長、副町長と報連相しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 数字的なことは、確かに令和5年度はいいのです。令和6年度も幾らか圧縮になっています。それは、一番大きいのは、運搬を直営でやったということです。それも経費削減にはないけれども、相手と合意してやったわけだから、それはそれで結構です。その経費削減の金額は分かる、ただ、こういう小出しだと、前町長の目標設定、令和6年度は、令和5年度の予算だから、比較して20%、そして、2,300万円以上の経費削減をしよう、令和7年度は、これも令和5年度の予算に基づいてだから、これにも乖離があるし、約3,000万円以上圧縮しましょうとか、こういうものを参考にして、小手先でやっているのではないのかと、そのようにしか思えないのです。だから、もうちょっと哲学を持って、今、井上農林課長が言ったように、現状の機械関係とか運搬も、当然、使えば、真水ではなく液肥を運んだりするわけだから、耐用年数がつものもあるかも分からないけれども、簡単に言えば、いろいろな要素のある物を運んでいるわけだから、劣化は早いのです。そんなことは言わなくても町長だって分かるでしょう。だから、まだまだかかるわけです。だから、認識しているのは分かるけれども、それで、耐用年数である令和15年度までやりたいと、それは理事者の考えがあっているのかもしれないけれども、あとは、どのようになるのかは別問題として、この答弁が、ちぐはぐというか、とんちんかんだと思っています。

それで、令和7年度も値上げしたいと、さらなる値上げというのは、どのような中身を思っているのか、考えてではなくて、どう実行していくのか、そこをお尋ねしよう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 基本的に、令和8年度、令和9年度で500円ずつあげて、牛屋さんも豚屋さんも3,000円という形になりますので、その後、500円、500円、500円ということで、できれば4,500円、基本的に令和15年度まで継続しますので、その間までになるべく早めに4,500円にすることによって、赤字幅を少しでも減らすという形で考えているところです。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） そういう思いは受け止めるけれども、それこそ井上農林課長が言ったように、施設の関係、あるいは車両の関係、それから、先はどれだけ物価高騰になるか分からないけれども、そんなことも考えて4,500円ということなのですか。そここのところをお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 基本的に、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、あくまでも令和6年度ベースで計算して9,500円の半分程度ということで考えておりました。そこがどういう状況になるかまだ分かりませんので、その辺の状況を見ながら、2分の1以内程度という考え方は変えず、その金額については経費がどれぐらいかかるかということによってまた変わってくるのかなというところで考えております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） それはそれで仕方がないですね。町の悪口を言うとか、相手の悪口を

言うことはなるべくしないほうがいいのですが、それで、相手方とお互いに理解している、してないは別にして、やはり私の腹にあるのは、その後です。令和15年度以降の認識と、もう一つは、養豚屋さんの堆肥場の関係先も補助がどうのこうのと言ったけれども、令和15年度まではするということですが、その後始末に向けて、その辺の2点は関連があるので、町長の本当の思いだけ先にお尋ねしておきましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 要は、耐用年数が令和15年度までということなので、令和15年度まで継続するというので、あくまでも国の補助金を使っていますので、令和15年度までやらないと、補助金の返還が1年に対して約1億円程度、国に払わなければならないという部分もありますので、国に補助金を払わない令和15年度まで継続しますという形で判断させていただいたということが経緯でございます。その後、施設の利活用等々につきましては、当然、考えなければならない状況にはなるかと思えます。ただ、今の段階でどのようにという部分ではまだ考えておりません。今後、その辺については考えていかなければならないと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時25分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほどの町長の答弁なのですけれども、答弁漏れが一つあります。養豚業者さんが自分で堆肥場をつくるのではないかという噂があるけれども、それについて町長は何か聞いていないかというように多分お聞きしたと思うのですが、それに対して、町長の答弁をお願いします。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） すみません。答弁漏れをしていたようでございます。

養豚農家さん以外にも、酪農家さんでも、そういう料金が上がることと、あと令和15年度で廃止するという形で方針も出させていただきましたので、皆さん、いろいろ経営していて、どういう形で対応するかはそれぞれの方が考えるべきものだと思っております。建てる方もおられるのではないかという推測はしているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 町長は町長なりに相手方と接触をして、感触を一番知っていると思うし、また、所管のほうもそれなりに町長にも報告して、最後は自社が決めた今回の条例の使用料というか、利用料だと、それはそれでいいです。

それで、これは令和6年8月19日の特別委員会の資料だったか、バイオガスプラント運営事業の見込みケース別総括表というのがあるのだけれども、これで、耐用年数が令和15年度までで、そうすると、約9億6,000万円の収支不足になるのです。それから、令和8年度をもって休止、その場合は12億3,000万円ぐらいの損失がある。それから、令和8年度末をもって廃止の場合は、14億9,000万円ぐらいの持ち出しがあるという資料があるわけです。この調子でいくと令和15年度まで継続したいということだから、今回条例に上がる単価とかは別で、その見込みというのはどのように思っているのですか。どういう計算になるのですか。多少の経費削減になって、これは、令和6年度を基点にやっているわけだから、概略の計算が課長だったらすぐに出ると思うのだけれども、もし計算できたらお尋ねしたいです。多分計算していると思うのです。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 令和6年9月ですから、新町長ではないときにつくった資料のことだと思います。

それは、そのときの時点で見込まれるシミュレーションをしたつもりでございますが、それからまた時が経過して、今手数料を値上げする幅もそのときとは変わっていますし、先ほど言ったように、車両機械のダメージがどれくらいあって、いつどのタイミングで大きなお金がかかるか分からないので、具体的には、もしシミュレーションをつくったとしても、小手先のものになると思います。ですから、現実味を帯びた話をすれば、令和6年度の収支赤字が8,000万円でした。これは、起債償還などは入っていませんけれども、単純に事業の収支赤字としては8,000万円ぐらいでしたから、これがあと何年続くのかということのをベースに、先ほど私が言ったように車両機械の更新のタイミングになれば、その分は上乘せになりますし、また、ここで具体的な数字を言ったら、この間の話と違うとなっても困りますから、そういったイメージをされたらいいのかなど、町長にもそのように話しています。

町長にも話しているのが、国の補助金ということで、先ほどの町長の発言にもありましたように、償還義務が毎年1億円ということで、1億円と8,000万円を比べたら分かりますよねという形で、私は最初に説明したつもりですし、そんな形で町長にもお話ししているというような状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 当初のシミュレーションよりは、経費削減だけを見ると少し安価になるかなど、でも、先の状況、施設の状況、その他関連の車両状況などを見ると、これは大体横ばいではないのかなという憶測もするのだけれども、これに関連して、途中で頓挫すれば借金を返さなければならないのか、何かいい方法があるのかは別問題として、耐用年数のある期間、目的を達成しなければならないことがありますよね。その認識と現状はCO₂削減だけではないですよ。プラントの稼働も含めて、稼働というのは、強いて言えば稼働率です。今は70%しているか、っていないかですよ。100%できないという理由は分かるのです。液肥はぼんぼん増えてくるし、原料と需要と供給もある、それらの実態と、それから、環境省の目的、借りた起債もありますよね。そこの認識を再度お尋ねしておきます。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 全て連動するのですけれども、補助金の成果目標としては、施設の稼働率ではなくて、CO₂を幾ら削減するかということころでして、それが達成されないまま推移しております。年間で約1,800トン達成しなければならないのですが、6割、7割程度に収まっているということで、毎年、環境省の方にそこに届かない理由書を提出して必死に説明しているという状態がずっと続いております。

補助金の成果目標に達していないからといって直ちに補助金の返還とはならないのですけれども、その原因によってはやめなくても返還ということもあり得るのかもしれない。今のところは、状況を説明することによってそういったことは逃れられているという状況でございます。

施設の稼働率を100%にしてくださいというような言い方はされていなくて、連動はするのですけれども、施設の稼働率を高めなければ発電しないということからすると、連動はしますが、そちらではなくてCO₂の削減量ということで国のほうに説明している状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） CO₂削減の目標達成は、令和15年度まではできないのです。それで

も、当初、バイオガスプラントの施設を建てる時に、そういう約束というか、条件があるにもかかわらず、達成しなくても問題ないのかということを確認したくて言っただけです。

あとは、施設の稼働、地産地消、それから、作業の軽減だとか、いろいろなすばらしい目的でしたけれども、本来は、液肥の収入も上げなければいけないのに、この地域での需要と供給、様々な理由で上げられないわけです。だからもう収入が上がるということは限られているわけです。豚のふん、牛のふんを少しずつ上げて、経費、支出を少なくしたいということ、しかも、先は見えないように思うのです。

当初は、町外にも販売しようとか、そういう話もいっぱい出ていたけれども、今になったらみんなご破算です。

それで、令和15年まで継続というのは、町長の任期というものがあるから、2年で辞めようが、1期やろうが、2期やろうが、なるべく長くやって、そして、町の振興をするためにこの執行方針にも、「新たな本町のシンボルとしての期待を込めた『道の駅（複合施設）とようら』の整備も含め、各団体の若者たちとまちづくりについて意見交換を行い、未来の豊浦町の姿について、熱い議論をしたいと考えています。」とあります。「考えています」なのだから、もう諦めているのかどうか分からないが、それらも含めて、やはり町長の哲学をお尋ねしたい。やはりこのままだと特に農業振興、地産地消のマイナスが、毎年だから目立つのです。普通の施設だったら、ちょっと直せばとあと何十年はいいとか、そういう感覚になるのだけれども、目立つものだから、今言ったことも含めて、町長の哲学をお尋ねしておきましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） バイオガスプラント事業につきましては、令和元年度から、当初はすごくいい事業だということでスタートしたのですけれども、いろいろな部分で、要は、雑物も駄目、水も入れられないということで、現状に至っているという状況になっております。当初の予定どおりにうまくいけば、多分、こんなに赤字というか、そういう状況には至らなかったのかなという部分で、あくまでも結果論の話しかできませんけれども、こういう状況になっていきますので、重複しますけれども、幾らかでも赤字を解消するために、議員がおっしゃるとおり使用手数料を上げることしか、なかなか圧縮できないのかなという思いもあります。そういう部分では、そういう方向で考えていきたいと、あくまでも令和15年度というのは、国の補助制度で耐用年数が15年ということになっていきますので、町全体で考えると、今やめるよりも令和15年度までやったほうが町の赤字の部分が幾らかでも少ないので、令和15年度まで継続しますという形で判断させていただいたということでございます。

執行方針の最後の部分につきましては、私の思いとしては、豊浦町としての最後の箱物というか、そういう部分で道の駅を整備して、豊浦の地域経済、この暗いイメージを少しでも明るくして盛り上げたいという部分があります。現在も若い人たちが集まって、3回目もやって、また今月の末か来月にやるような形で考えておりますので、そういう若い人のご意見を聞きながらよりよい未来の豊浦町に向かって進んでいきたいという意気込みはあります。期待されるか、されないかはご自由ですけれども、そういう意気込みでやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 後段の話も決して悪いことではないし、基金だって予算編成時期の見込みと決算でもかなり違いもあるだろうし、それは執行残もあったり、不用額もあったりして、それは結果論だから、先を見ながら若い人とどんな話をしているのか知らないですが、道の駅もいいけれども、礼文華のことも含めて考えてあげれば、同僚も喜ぶかなと。

それで、入り口で申し上げただけけれども、これは、町長のほうがいいのか、財政のほうがいいのか、豊浦町の普通財産がありますね。山林や土地、建物、庁舎、学校、それらの概算でいいから、今の貸借対照表のほうがいいのか、どのぐらいの金額になっているのですか、お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 今はバイオガス事業のことをやっていて、後から議員の町財政の売却の質問もあるのですけれども、このバイオガスでも聞いてみますか。

後の質問にもありますし、全く通告書にないというわけでもないので、急に振って申し訳ありませんけれども、よろしいですか。

本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 前にも渡辺議員に総務課のほうから答弁させていただいたと思いますけれども、現時点で町として押さえている土地の資産額ということでは、24億円でございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 不動産だけではなくて、施設の現状の価格というか、評価は、そんなものではないと思います。私も、古い資料だけれども、それがあから、そのときにまた話をしましょう。

今の本所財政課長の答弁はそれとして、さっきの道の駅、複合施設がどうのこうのと、そういう考えもある、決して悪いことではないけれども、要は、スピーディーに、それと、職員にある程度仕掛けるのもいいと思うのです。いろいろな提案をしたり、考えて提案してくれども、最後はやはりスピーディーにできるのは町長なのです。でも職員がやりたくない、ノウハウもないと、やはりスローなのです。ウサギと亀さんと同じようなもので、亀さんみたいになってしまうのです。そのバイオガスプラント事業だけでも、町長の思いは思いとして、でも、去年の3月の予算ときには否決されているのです。それは、バイオだけではないと思う、その後も諸々もあったから、それは知っている人は知っているのかもしれないけれども、私は、やはりそういう今年、今年ではなくて、9,000円前後もらえばペイすると、その半分は振興のために使いたい、それと、CO₂削減だとか、地産地消とか、労働軽減とか、目的もあるわけだから、私はそこところが腑に落ちないのです。そこが町長の思いやりかもしれない。くどくど言ってもしょうがないのだけれども、今年は今でしようがないけれども、やはりよりよく、先に見える、そういう単価アップというか、そういう思いは、令和8年度、令和9年度にかけてそうやってしたいのだと言うけれども、そうではなくて、スピーディーにできませんか。相手があることかもしれないけれども、私はそこをすごく目指すのです。幾ら言っても空振りかもしれないけれども、そこを最後にお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 議員のおっしゃっていることは、重々理解はできます。

ただ、私としては、令和元年からいろいろお話をしてきた事業になってございますので、これにつきましては、皆さんと利用者の方々とお話をしながら、全ての方が了解されないかもしれないけれども、そこについては丁寧に説明させていただきながら、金額を段階的に上げていきたいという思いは変わりませんので、そういう形で対応していきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 私の進め方が悪いのですが、最初のときに議員から、1点目、2点目の乖離があるのではないかと。現状の事業継続については、町民の皆様のご理解をいただくのは難しいと言っているながら、最後には令和15年まで事業を継続してまいりたいと考えておりますと言っているわけです。最初と最後の1点目と2点目の乖離があるように思えるというこ

とについて質疑をされていますが、それについての答えを聞けなかったと思っていますので、お答えできるのであればしていただきたいと思います。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 先ほども触れたつもりではいたのですが、基本的に町としては、要は国の補助制度の耐用年数が令和15年度までありますので、補助金を返すためには、毎年約1億円ずつ払わなければならないという状況があります。町全体のことを考えて令和15年度まで継続したほうが、町の赤字の部分が少ないということで判断しました。料金を上げることによって、その赤字の幅も若干ではありますが少しずつ減るということで、料金を上げさせていただきます、令和15年度まで継続しますというところは、その令和15年度までの町の収支を考えると、続けたほうが町としてはよろしいということで、令和15年度まで継続するというところで判断したものでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） ただ、勘違いしないでほしいのだけれども、簡単に言えば、耐用年数までやるということは、リスクなのです。9億円をあれするか、休止、廃止にするか、返すリスクではなくて、それは、町長にも理事者として権限があるし、あとは議会でどうするかということもありますが、これは町長のお金でも何でもないので。町民のお金だということだけは、言わなくても分かると思いますが、それが一つです。

それから、さっき言ったのは、とんちんかんという言葉で申し上げましたけれども、そこに町長が思っているものと回答に違いがあったから申し上げたのです。

あと、私は小出しではなくて、どうせ上げなければいけない、上げていくのだから、それだったら一括で上げたほうが、相手にも親切ではないのか、途中で、もういい、経費削減はしないと言うなら別ですが、そういうことも一つの方法だということを思って申し上げていて、それだったら、前町長とのやり取りと何も変わっていないのです。一番リスクのない方法を自分で決めて、そして、小出しで少しずつ上げていく、それで、経費が幾ら浮くということでした。そうなったら、さっき言ったように、最終的には様々な施設の整備、その他諸々、それだけでなく、去年、何の車両か知らないけれども、道路からはみ出て横転して、それなのにいろいろな事故の報告もなしで、議会軽視も甚だしくて、そして、それは、不用額もあったものだからそっちで処理してみたり、そのようにだんだん隠すワンチームになってしまう、そのように思っていないので、総合的に町長と井上農林課長に、平たくでいいですから、このやり取りを聞いて何かいい方法が生まれたか、こうしようというアイデアがあると思うので、最後にお尋ねして1点目についてはばいばいしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 議員の意見は意見として伺わせていただきまして、少しでも赤字解消になるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 二つ目、公共施設管理計画の策定はということでもあります。

これについても担当の関係者は十二分に分かっていると思いますが、策定計画の進捗状況と実態などについてであります。同時に、せっかくプランしているので、現状も含めて、PDCAを重んじてお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 公共施設管理計画の策定についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画個別施設計画については、令和4年に策定したところであります。

社会情勢の変化や本町の財政状況を踏まえ、公共施設全体の今後の在り方について再検討する必要性が生まれました。このため、教育文化施設検討部会、公園キャンプ場等検討部会、町民施設・レクリエーション施設・産業系施設等検討部会で、町としての施設方針の再検討を進めました。

9月からは、各部会の検討結果の調整を行うための全体部会を開催し、公共施設の再編方針素案の策定について検討を行う予定としております。

今後につきましては、12月に議員の皆様にご覧いただき公共施設の再編方針素案をお示しし、意見交換を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） これも、表紙はいいのです。令和4年度につくっていて、でも、町長も元教育関係にいたものだから関連があって、表紙はいいのです。令和4年から始まって、3年間何もしていないとは言わないけれども、そこで、小学生の質問かもしれないけれども、令和4年に作成した資料も自分でもちらっと見ました。それから、社会の情勢、町の人口から何かみんな変わりました。公共施設の在り方の再検討、それも分からないわけではない。必要性が生まれたなど、そういうものをいつ開催して考えたのか、私が出したからうまく書いておけ、そのようにしか私は思えないのです。そのところをお尋ね申し上げたい。

それと、再検討はいいのです。9月から各部会、全体部会を開催し、再編方針検討を行う予定、それから、12月に意見交換を議員とさせていただきたい、もう議員にこうやって軽く投げかけておけば、時間を超えれば終わるのだから、こうやって書いておけばいいと、もうそれしか思えないのです。礼文華の活性化と同じで、何回言っても同じ答弁だということなのです。

それで、勘違いしないでよ。やはりそれをできるのは、やっぱり杉谷町長だけと、さっきの執行方針では、いろいろな見直しをしていくということだけれども、見直しすると書くのは簡単です。中身です。だから、いつそういうようなことに取り組んだのか、私が出してから取り組んだのか、経緯と、そして、どのような内容に取り組むのか、内容というのは、レクリエーション施設など、みんなあるけれども、まだまだワンチームになっていないのに、ワンチームなんてできるのかなと、心配でも何でもない、うそだけ書かないでほしいと思って、うそだけ言わないでお話ししたいと思って、そのところをお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 今、渡辺議員からご質問をいただきました件につきましては、まず、中期財政計画を令和7年3月に策定させていただいたところがございますが、そちらのほうの健全化に向けた取組の一つに、公共施設の見直しというものを記載させていただいているところがございます。

この中期財政計画を策定しながらも、並行して公共施設の見直しを行っていくに当たっては、やはり町民の皆様にご覧いただく施設もございますので、一定程度、時間をかけて再検討していく必要があると考えまして、先ほどの町長の答弁にもありました教育文化施設検討部会、あと、公園キャンプ場等検討部会は、実は令和6年度、杉谷町長が就任される前から少しずつ進めさせていただいていたところがございます。回数的には、部会の設置数によって少しばらつきがあります。

今年度につきましては、前半に町民施設・レクリエーション施設・産業系施設等検討部会を複数回行わせていただきまして、それぞれの検討部会の結論につきましては、その上部に企画調整会議という管理職で構成されている会議がございますので、そちらのほうにも情報共有をして、意見をいただいているところがございます。

そういうことで、この公共施設の見直しにつきましては、令和6年度から進めさせていただいておりまして、三つの検討部会の意見がある程度出ましたので、それを集約させる形で、全体部会でその方針の考え方が妥当かどうかというところを再検討して整理したものを12月に議員の皆様方にお示しさせていただいて、意見を頂戴したいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） さすが、なかなか上手な話し方で、いつも感銘を受けています。これは冷やかしても何でもないのですよ。

これは、原課にもいろいろ事情もあるだろうし、具体的に各個別検討専門部会など、何となく分かるのです。教育文化施設検討部会とか、公園キャンプ場等検討部会、町民施設とか、レクリエーションとか、産業施設検討部会で再検討を進めましたと、この一つずつの部会の施設の中身をお尋ねしたいのと、これに向けてどの程度開催されているのかの状況も含めて、そして、再編方針の検討を行う予定となっておりますが、そのプランも含めて総合的にお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） まず、各部会につきましては、先ほど議員がおっしゃられた令和4年に個別施設計画というものを策定しております。そちらのほうで施設の分類というものを行わせていただいています、その分類に沿った形で専門部会は開かせていただいております。具体的な回数というところでは、昨年度、公園キャンプ場等検討部会に関しては4回、教育文化施設検討部会に関しては5回、また、今年度開催した町民施設・レクリエーション施設・産業系施設等検討部会については3回行わせていただいております。

全体部会については、繰り返しになりますが、この三つの部会で議論した施設について同じ土台にもう一度並べて、全体を見渡した中でその方針が妥当かどうかというところを検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 再検討する必要性があります、専門部会をつくったと、くどいようだけれども、平たくでいいから、どのような課題があって、どういう現状、それでいいとか、課題があってこうしようとか、どのような意見が出たのですか。出ていないのでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） 部会においてどのような議論を行ったかについてでございますが、まず、具体的に踏み込んでお話しさせていただきますと、各施設における建物の老朽度、健全度、こういったものを確認します。その後に、各施設の利用状況を整理しております。また、事務事業においても同じなのですけれども、なぜその施設を設置したのかという目的を改めて確認し、その目的に沿った使われ方が今なされているのかどうか。あとは、その施設に係る予算の執行状況、こういった情報を各部会において各課協力の下に情報として積み上げ、そういった情報を基に、まず役場庁舎内で、この施設に関しては個別の施設計画にあるような長寿命化を図る施設なのか、維持を図っていく施設なのか、場合によっては廃止、統合していくべき施設なのかというところの議論を進めていったところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 宮崎企画財政課長補佐もそれなりに苦慮して話をしているようだけれども、長寿命化する、廃止するというのは、それはもうそのときの計画書、専門家がつくった資料の公営住宅の長寿命化、もう一つは、豊浦町の生活基本計画とか、全部できて、その中に廃止などはみんな載っているのではないのですか。

それから、見直しというのはどういう関わりがあるのですか。

○議長（勝木嘉則君） 宮崎企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（宮崎優亮君） ご質問いただいた内容と今のご質問いただいた内容、私の答弁漏れの部分で改めてお聞きされたのかなということで申し訳ございません。

令和4年度に個別の施設計画を立てたのにもかかわらず、このタイミングでなぜそういった見直しが必要かというご質問だと認識させていただいた上でお答えさせていただきます。

答弁書にありましたが、議員がおっしゃられたとおりで、やはり財政状況や社会情勢の変化というものも当然ございますが、実際のところ、正直、令和4年度に策定したこの計画は、実際に取組が停滞しているケースがあると認識しておりました。また、長寿命化等を方針として個別施設計画では示していながらも、現時点で、例えば、担当課において少し考え方が変わってしまって、計画の内容と今の考え方に乖離が生じている、こういったところの問題点があったことで、現在、このような公共施設の再編の方針という形で改めて在り方を検討しているということでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 勘違いというか、食い違いがあってもいいのですが、それはそういう思いであればそのとおりうまく進めてください。ただ、宝の持ち腐れの計画書ではなくて、お互いに先を見ながら、無理なく、平たくいくように、確かに財政も大事ですが、まだまだ基金もありますから、それから、税金の滞納ももう少しまとめたり、貸付金の収入を得たり、それから、豊浦町の財産もそれなりにありますから、数字のことはいいですけども、うまく考えて、私の思いと同じ職場の人間でも立場が違ふと考え方も違ふので、それはなかなか一長一短にはいかないと思います。ここに、財政状況も踏まえてと書いてありますが、それはごもつとも、もうある程度プランはできているにもかかわらず、財政状況を踏まえてとなっているけれども、一つだけ、最後に、そんなにこの財政状況を圧迫するのですか。現状を見て、実態に合わせて先を見る、人口も、戸数も、公営住宅にしても、現状は何戸で、何年後かは何戸にしたいとか、いろいろあるのだけれども、そんなにお金がかかるのですか。そこだけお尋ねして終わりにしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 財政状況でございますけれども、先ほども議論になっていましたバイオをはじめ、一つの事業だけでどうこうということではなくて、やはり人口減少を迎えて、豊浦町自体がどのような在り方といたしますか、お金のかけ方といたしますか、そういったものを一つではなくて全体的に、現状、豊浦にはどういうことが妥当なのか、どういったことが望ましいのか、それは、全体的にやはり見直しなり、再検討なり、再検討した結果、変わらないというものもあるかもしれませんけれども、そういったことを一つ一つやっていくことが必要だと思います。それには、町民の皆様への影響も大きい部分もございますので、やはりそういった部分では、簡単になかなか結論が出ない部分ということでは、歯がゆい部分もお見せしているのですけれども、そういった部分も踏まえて慎重にいろいろな分野で見直す必要があるのか、ないのか、検討していくことが必要かなと考えています。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 本所企画財政課長の言うことはごもつともなのです。でも、やはり各所管で、みんなそれぞれ施設でも何でも持分があるわけだよね。それをちゃんと一覧表もあると思うので、計画的にマニュアルをつくっておけば、一つ一つこれを潰していけると思うのです。そういう判断というか、先を見た施設の維持管理をやはり積んでおくのではなくて、常に

そう思っただけであれば、財政は幾らでもあるから、まだまだいいほうです。あと何年後かには枯渇すると言っていますが、枯渇しないって。そんなことで、町長を上手に使って、町民のためにしてください。うまく頼みます。

2点について終わります。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時13分

再開 午後 3 時24分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 3番目は、町財産売却についてであります。

土地、建物、遊休資産などの有効活用の実態はどうか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 町財産売却についてお答えいたします。

土地、建物、遊休資産等有効活用の実態についてですが、現在、普通財産売払要綱の制定作業と売払物件の整理を行っております。売払物件の状況に応じて一般競争入札、公募抽せん、または、公募先着順のいずれかの方法を選択して公売を行います。準備作業が遅れておりますが、準備が整った物件から順に公売を行う予定としてございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） これも刺激をよりよく与えておいたほうが望ましいなど、これも一議員の役割かなと思っていました。毎月、何もしなくても給料だけ振り込んでもらっているわけですから、気の毒だなと思って、どんな状況かなと思って質問した経緯があります。

ただ、これは、今言ったことではなくて、予算委員会や他所管から出てくる資料に基づいていろいろと話した経緯もあるだろうし、それから、所管事務調査でも確認したことがあります。

それで、文言を盾に取って言うわけでないのですが、いずれかの方法を選択して公売を行います、これは断言したからいいです。後段は、準備が整った物件から順に公売を行う予定としています。これは予定なのです。それで、この言葉尻を取るわけではないけれども、プロセスとしてどのような状況になっていますか。準備が整ったらそれはできる、今どの程度まで整って、どのような内容になっていますか、お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 答弁書のほうにも記載しておりますけれども、現在、今まで普通財産の売払に関して、要綱、基準、こういったものがなくて、従前の売払の状況を見ながらその都度行っていたということが実態でした。

それで、今回、改めてそのようなやり方ではいかがなものかということで、やはり一定の基準だったり、考え方、そういったものをきちんと整理した上で、誰が担当しても同じような考え方で売払を行ったり、それから、価格の設定だったり、そういった基準を設けようといったことで、今年、そういった作業の着手を始めたところでございます。

まず、普通財産の売払要綱については、おおむね完成、あと一步のところまでできておりまして、できれば今月いっぱいまでに原案として完成させたいと思っております。

あと、売払物件ですけれども、現在は台帳上で抽出をかけておりまして、現在50件程度を想

定している分で考えてございます。一遍には、50点一気に売れないですけども、例えば、建物なしの土地であれば41件29,398.14平米、それから、建物ありの土地であれば9件13,458.91平米ということで、合計で50件42,857.05平米の土地を今候補としてまずリストアップまでは行っておりますので、できれば要綱制定と、それから、あくまで現地確認等も全て行った上で、できれば11月10日の広報のときに折り込みを出して売払いをスタートしたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） これも、それこそ豊浦町の遊休資産の売却、少しでも収入増を見込んでいろいろ理想をお互いに言ってきた話があります。

それこそ、2番目のときの中期財政計画にも遊休資産の売却などは格好よく書かれているのですが、やはりこれも言わなければ腰を上げないというか、なかなかそれは難しいことかもしれないけれども、中期財政計画にはほとんどやはり網羅されて、取り組んでいかなければならないことが結構あるのです。それは財政だけでやるというのではなくて、やはりその所管所で、そういう認識をしないと一歩も進まないのです。

もう一つは、空き家バンクの関係で、これは遊休資産などと連動した説明なのですか。答弁書というか、松岡建設課長補佐も来ているけれども、この豊浦町のホームページに空き家バンクの登録件数とか、いろいろ載っているのですが、この遊休資産との連動性は関係ないという感覚でいいのですか。お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 今、私がご説明させていただいたのは、空き家バンクとはまた別で町が持っている町有地の売却作業のことでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） それで、所管事務調査のときにこれをもらっていたのです。売却可能な町有地リスト、結構数もあって、本所企画財政課長の言うとおりの、1回に全部というのは、これは専門にやっているわけではないからなかなか至難の業だと思うのです。それで、前には分かりやすいサインを掲示というか、売りますとか、土地だとか、建物とか、そんなものも検討してくれましたよね。それがさっき見えなかったから、現状の実態だけお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 先ほどご説明させていただきました売却候補の土地に関しては、これから現地確認の上、売る準備が整ったものについては、現地に看板を立てて例えば、売地とか、問合せ先とか、それから、金額が完全に定額で売るものであれば、もう金額を明示するとか、その辺はどういう見せ方をするかは分かりませんが、看板を立てて、この場所が、町が売る場所なのだとということが分かるようにしたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） それで、おおむね、思いは伝わったので、やってよかったと思って、やらなかったら永遠に高みの見物して、何もしないで、検討します、検討しますと、それで終わったのかなと、一番喜んでいるのは、早くワンチームになって前進すればありがたいなど思っている理事者2人だと思っています。

それで、これと関連があるのだけれども、余談かもしれませんが、後世のためにもなるのです。細かいことは別だけれども、長寿命化する、要らないものは除却する、売れるものは売っていく、そういうマニュアルをつくっておけば次の世代にも必ず役に立つと思うのです。

それから、公共施設の周辺で草刈りを忘れてしていないとか、樹木が伸びて見にくい場所もあるだろうし、それから、町道の補装ですね。船見町の坂道の辺りも、後でパトロールしても

らえれば分かるけれども、結構損傷が多かったり、前に町長にも申し上げたように、河川敷の漁協周辺はうっそうとしています。それから、道路の規格線町道の辺りも、他の町がどうのこうののではなくて、金がないとかそういうことではなくて、環境美化というか、そういうことを総合的に判断して、補正でもつけて、雪が降る前にでもそういう整備が必要だと思っているわけです。

でも、幾ら言ってもやらないと、町民も諦めて言わなくなるのです。これは当たり前のことなのです。でも、いろいろな事情で公共施設というのは行き届かないところがあるので、その辺は町長自ら所管と一緒にパトロールもして、これはひどいなと思うところは、やはり町民のために、そういうものにお金を使うことは誰も文句は言わないはずだから、毎年赤字続きのものは目立つから文句を言うのです。そんな思いで申し上げました。

これについては、それなりのスピードがあるように思ったので終わりますが、私が後段に言った予算がないとか、そんなことではなくて、やはり整備については、所管と確認しながら、そして、自分でも見て、そういうところがあれば補正をつけてちゃんと町民のためにしますよね。それだけお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 議員から、町道の中央線と言いますか、そういうお話も聞いてございますので、その辺については、町全体を私もパトロールというか、見させていただきながら、多分、全て一遍には厳しいのかなというところがありますので、優先順位をつけて対応してまいりたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 言ってしまうと、何をやるにしても厳しいのです。でも、やはり見にくいところは、今、町道でも民間の樹木が伸びて道路に覆い下がったり、いろいろしているのではないですか。それも難儀するかもしれないけれども、誰かがいつかやらなければいけないのだろうし、お金のこともあるのだろうし、それは相手に言えばちゃんと歩み寄ってくれる人もいるだろうし、何も無いのが一番いいけれども、この前の大雨と強風で、倒木まではなかったかもしれないが、道路に細かい枝があるだろうし、それから、プラントの雑木もすごいし、何でも隠さないで、ワンチームになって明るく前向きにいくように、そんなことで3点について終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、渡辺訓雄議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長（勝木嘉則君） 本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月18日

議 長

署名議員

署名議員